

研修映写用資料

I.生活支援コーディネーターに期待される機能と役割

1

新1

生活支援コーディネーターの活動について

1. 生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)と協議体の活動理念

利用者、他の専門職、行政職員等とも共有できるよう働きかける

■利用者への支援やサービスの質に関する理念

○地域のできるだけ多くの主体や元気な高齢者の参加を得てサービスが提供できる体制を整える。

○高齢者が、地域での生活を円滑に行えるように、その人の状態に最適な生活支援サービスの活用を支援する

○生活支援サービスの質を担保する(役立つ、使いやすい、信頼がおける、自立や社会参加に資する、ソーシャルサポートを維持する)

■地域の福祉力の形成に関する理念

○支え上手、支えられ上手を増やす

○地域の参加を広げ、地域の力量を高める

○地域とともにサービスや活動を作り出し、一緒に運営していく

■地域社会の持続可能性に関する理念

○皆で資源を持ち寄り、賢く・効率的に財源を使う

○地域社会の持続可能性を高める

2. コーディネーターの活動

(1) 第1層のコーディネーターの活動

○市町村全域でのサービス開発

- ・市町村全域で生活支援サービスが利用できるよう、現在あるいは今後生活支援サービスを行う活動主体を把握する。
- ・既存の団体への活動開始への働きかけ、立ち上げ支援等を行う。

○住民によるサービス提供主体への活動支援

- ・中間支援組織と協働し、ボランティアの呼びかけやサービスの案内等の広報支援、養成研修、スキルアップ研修サービス提供組織と協働して行う。
- ・同種の活動を行っている団体の情報交換や連絡の場を設けたり、協働を促す。
- ・継続的な活動を行う組織への、事務所・コーディネーター等の確保に関する支援方策の検討。

○行政からの情報提供や意見交換の促進

- ・行政の施策等の情報をコーディネーターやサービス提供主体に提供し、定期的な意見交換の場を設けるなど、行政との連携や施策の計画的な推進を促進する

(2) 第2層のコーディネーターの活動

○生活支援サービスについてのニーズ把握

- ・地域包括支援センター等と協働して既存の情報を活用し、小地域ごとにニーズを明らかにする。
- ・地域の住民組織等との日常的な意見交換

○圏域の活動団体・社会資源の把握

- ・生活支援サービスを行っている団体、サロン活動の拠点、高齢者がよく買い物に行く商店街、地域密着型の企業など社会資源を把握をする

○圏域に必要なサービスや活動(社会参加・活動の場・居場所等)の開発

- ・開発視点は第1層のコーディネーターの活動と同様。住民の気づきの支援など、活動の支援と開発を一体的に進めていく

○地域への情報提供と利用者のサービスへの結び付け

- ・生活支援サービスの情報をリストや冊子にまとめ、利用者、地域の支援者・活動者、居宅介護支援事業所等に提供する

○サービス提供主体・地域の諸団体、居宅介護支援・介護サービス事業所間の日常的な連携・協働の促進

- ・互いの役割分担等についての共通認識の醸成

(3) 第3層のコーディネーターの活動

- 支援を必要とする人のアセスメントと生活プランづくりのお手伝い
 - ・利用者が地域の支援を得ながら、地域で自分らしい生活を続けることが出来る生活支援プランを、利用者と一緒に考えていく
- サービスの担い手の支援
 - ・担い手が、不安なく意欲を持ち活動し続けることが出来るよう、技能習得のための研修などを行う
- サービス提供時の関係機関との調整
 - ・利用者の生活ニーズを代弁し、活動の担い手側に立ち、担い手の声や課題を専門職等に対し代弁する

3 コーディネーター、協議体の位置づけ

(1)「介護予防・日常生活支援総合事業」ガイドライン における位置づけ

(生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員))

- 高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していくことを目的とし、地域において、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす者を「生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)」(以下「コーディネーター」という。)とする。

(協議体)

- 市町村が主体となり、各地域におけるコーディネーターと生活支援・介護予防サービスの提供主体等が参画し、定期的な情報共有及び連携強化の場として、中核となるネットワークを「協議体」とする。

(コーディネーターと協議体によるコーディネート機能の考え方)

- 日常生活ニーズ調査や地域ケア会議等により、地域の高齢者支援のニーズと地域資源の状況を把握していくことを連携しながら、地域における以下の取組を総合的に支援・推進。
 - ① 地域のニーズと資源の状況の見える化、問題提起
 - ② 地縁組織等多様な主体への協力依頼などの働きかけ
 - ③ 関係者のネットワーク化
 - ④ 目指す地域の姿・方針の共有、意識の統一
 - ⑤ 生活支援の担い手の養成やサービスの開発(担い手を養成し、組織化し、担い手を支援活動につなげる機能)
 - ⑥ ニーズとサービスのマッチング

○ コーディネート機能は、概ね以下の3層で展開。当面は第1層・第2層の機能を充実し、体制整備を推進していくことが重要。

- ・第1層 市町村区域で①～⑤を中心に行う機能
- ・第2層 日常生活圏域で、第1層の機能の下、①～⑥を行う機能
- ・第3層 個々の生活支援、介護予防サービスの事業主体で、利用者と提供者をマッチングする機能

(2) コーディネーターの目的・役割等

① コーディネーターの設置目的

市町村が定める活動区域ごとに、関係者のネットワークや既存の取組・組織等も活用しながら、上記のコーディネート業務を実施することにより、地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備に向けた取組を推進することを目的とする。

② コーディネーターの役割等

- ・生活支援の担い手の養成、サービスの開発(第1層、第2層)
- ・関係者のネットワーク化(第1層、第2層)
- ・ニーズとサービスのマッチング(第2層)

③ 配置

地域包括支援センターとの連携を前提とした上で、配置先や市町村ごとの配置人数等は限定せず、地域の実情に応じた多様な配置を可能とする。

④ コーディネーターの資格・要件

地域における助け合いや生活支援・介護予防サービスの提供実績のある者、または中間支援を行う団体等であって、地域でコーディネート機能を適切に担うことができる者。

(3) 協議体の目的・役割等

① 協議体の設置目的

生活支援・介護予防サービスの体制整備に向けて、多様な主体の参画が求められることから、市町村が主体となって、「定期的な情報の共有・連携強化の場」として設置することにより、多様な主体間の情報共有及び連携・協働によるサービスや資源開発等を推進することを目的とする。

② 協議体の役割等

- コーディネーターの組織的な補完
- 地域ニーズの把握(アンケート調査やマッピング等の実施)
- 情報の見える化の推進
- 企画、立案、方針策定を行う場
- 地域づくりにおける意識の統一を図る場
- 情報交換の場
- 働きかけの場

③ 協議体の設置主体

市町村と第1層のコーディネーターが協力して地域の関係者のネットワーク化を図り、協議体を設置する。

④ 協議体の構成団体等

- ・行政機関(市町村、地域包括支援センター等)
- ・コーディネーター
- ・地域の関係者(NPO、社会福祉法人、社会福祉協議会、地縁組織、協同組合、民間企業、ボランティア団体、介護サービス事業者、シルバー人材センター等)

⑤ 費用負担

人件費、委託費、活動費用については、地域支援事業(平成26年度(平成26年度:任意事業(生活支援基盤整備)、平成27年度以降:包括的支援事業)が活用可能

※コーディネーターの配置、協議体の設置形態は、地域の実情に応じて既存の資源を活用した様々なあり方を想定

※コーディネーターの活動、協議体の協議のいずれも、地域の公益的な活動の視点、公平中立な視点が大切

(2) コーディネーターの配置と基本的な役割

- 第1層のコーディネーター(広域開発型)...市町村レベルにおいて市町村全域への生活支援サービスの開発・普及や基盤整備を推進する役割
- 第2層のコーディネーター(圏域調整型)...中学校区や日常生活圏域等において圏域の生活支援サービス提供団体間の連携協働を促進する役割
- 第3層のコーディネーター(サービス提供型)...生活支援サービスの提供組織(以下「サービス提供組織」)において利用者へのサービスの提供を行う役割

(3) 協議体の役割

・様々な主体の参画を得て、地域課題やニーズを共有し、地域づくりの目的や方針の共通認識を持ち、協働しサービスや資源開発等を進める場であり、コーディネーター活動に組織的な裏づけを与える

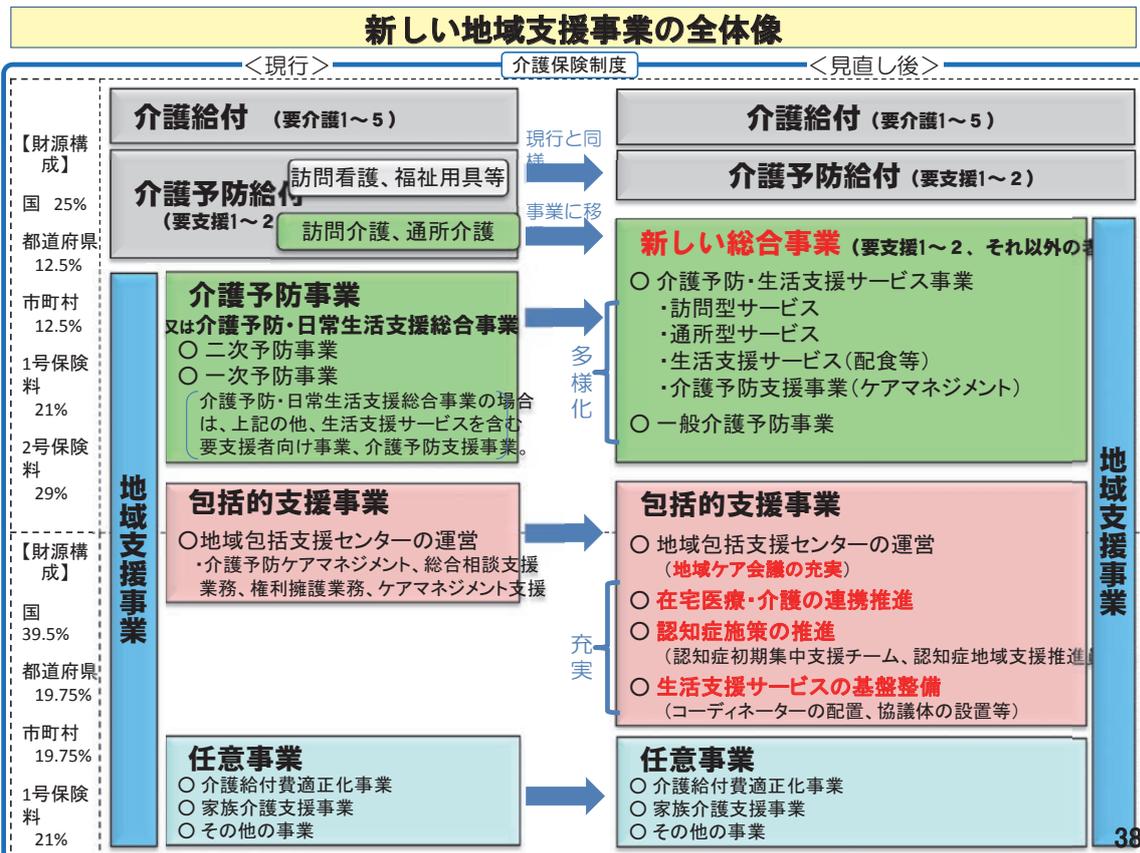
	参画者	機能
第1層	サービス提供主体のネットワーク、地域包括支援センターの連絡組織、中間支援組織、自治会連合会、民生委員・児童委員協議会、介護サービス事業所の協議会、経済・商工団体、行政関係部局 等	<ul style="list-style-type: none"> ○既存資源やニーズ・課題の共有、サービス開発、資源開発 ○団体間の合意形成、協働の取り組みを促進 ○地域ケア推進会議、中間支援組織、市町村と密接に連携
第2層	圏域内のサービス提供主体(第3層)、町内会・自治会連合会、民生委員協議会、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所 等	<ul style="list-style-type: none"> ○圏域内での生活支援サービス提供にかかる日常的な協議、ルール作り ○団体間の関係形成 ○地域ケア個別会議と連携

○みなさんの地域でコーディネーターを置くとしたらどのような組織や人を想定しますか？

○協議体はどんな形で設置しますか（他の協議組織との役割分担と連携。効率的な運営の工夫）

4. 市町村の役割

- 計画的な推進体制・基盤整備・・・コーディネーターや協議体の設置（特定）、サービス開発や基盤整備の方向性を行政の計画に位置づけ
- コーディネーターの資質向上・・・都道府県研修派遣、事例検討
- コーディネーターの活動のバックアップ・庁内調整・・・行政側の担当者の明確化、コーディネーターや団体との意見交換、行政庁内及び関係団体との調整
- 住民主体のサービス提供組織への活動支援・・・公共施設等を活用した活動拠点の支援、補助（助成）による活動拠点や間接経費（サービス提供型コーディネーター（第3層）の配置促進）への支援など
- 他施策との連動による総合的な推進・・・複合的な生活課題に対応できる仕組みづくり、庁内調整体制の明確化、他の福祉施策、まちづくり、生涯学習施策との連動



5. 都道府県の役割

- 人材育成 ……国で作成したコーディネーター養成カリキュラム、テキストを活用し、継続的・体系的な研修を実施
- 第1層のコーディネーターのスキルアップ、活動支援…相互研鑽(サービス開発手法の検討等)や相談の機会・場・仕組みをつくる
- 市町村への支援 ……県内のコーディネーターの配置状況の偏在や地域事情等を配慮し調整。生活支援サービスの意義やコーディネーター等を支援する市町村職員の役割、他市町村の取り組み状況等の情報提供や研修等の支援

Ⅱ. 高齢者に係る地域アセスメントの 手法について

1

1. 地域アセスメントの意義

地域支援に必要な取り組みを考えるために、社会資源と地域の生活支援ニーズを把握をする

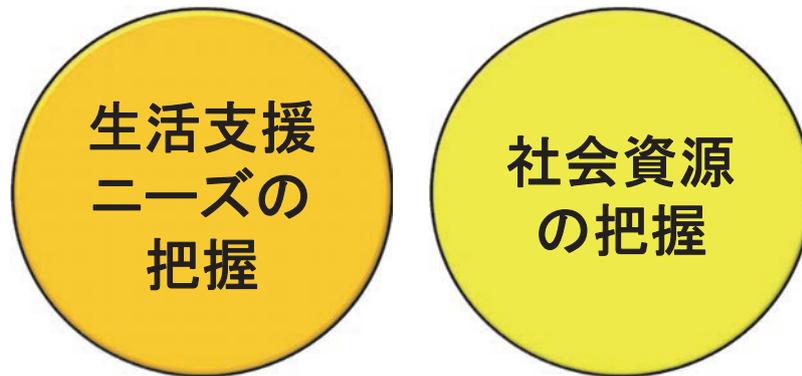
地域特性の把握により、地域住民等へのアプローチ方法を考える

地域ニーズの把握により、必要なサービスを考える

社会資源の把握により、関係者のネットワークづくりやマッチングにつなげる。

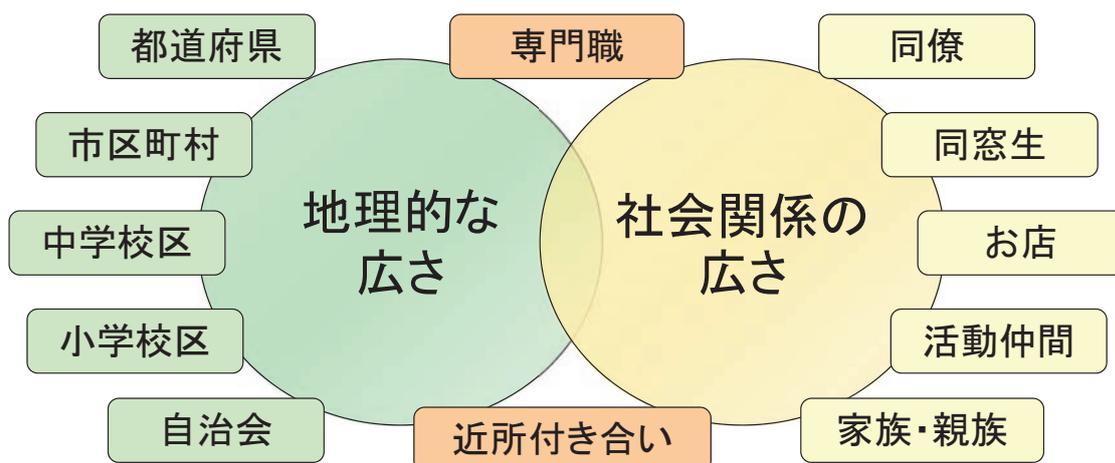
2

2. 地域アセスメントの方法



3

地域の捉え方



住民の生活圏と専門職の担当圏域は同一ではない

2-(1) 地域特性の把握

- ① 地域の歴史
- ② 地域の主な産業
- ③ 人口動態・将来推計

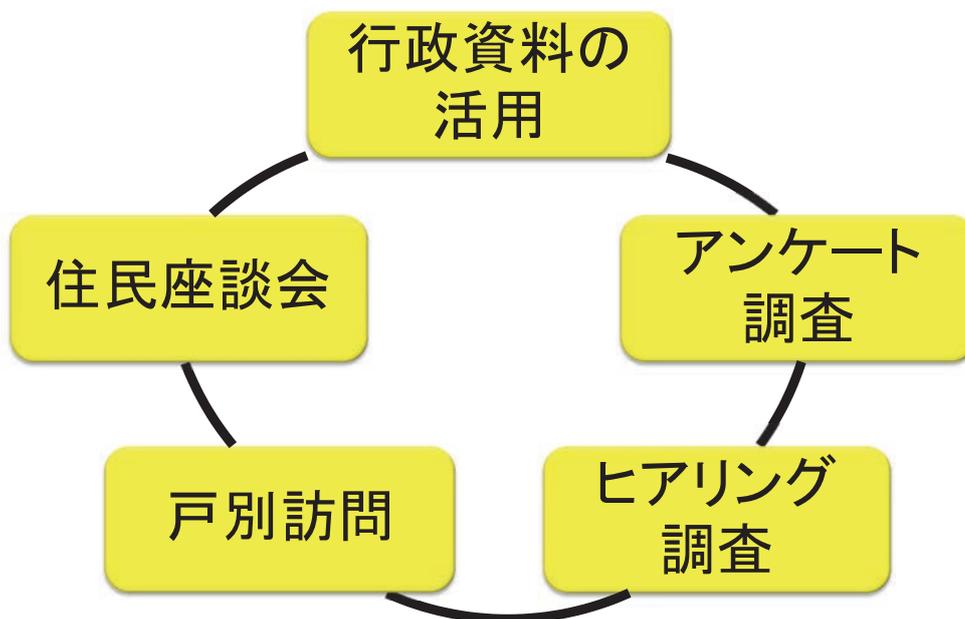
5

2-(2) 地域の社会資源の把握

- ① 行政機関
- ② 保健・医療・福祉関連の機関・団体
- ③ 地縁組織
- ④ ボランティアグループ・NPO・当事者団体
- ⑤ 中間支援組織
- ⑥ 生活関連産業

6

2-(3) 地域全体の生活ニーズ把握



7

地域アセスメントをどう教えるか

演習例①

- 事前に地域アセスメントシートを送付
- 地域概況と社会資源を調べた上で研修に参加
- グループ討議で地域のカや課題について話し合う

8

地域アセスメントをどう教えるか

演習例②

- 高齢者の生活ニーズ(買い物・通院・ゴミ出し・掃除等)が含まれた簡単な個別事例を用意
- 同様なニーズを持つ人々の状況を把握するために、どんな調査を行う必要があるか話し合う

9

ディスカッション

みなさんの地域において、
どのようなニーズ把握が
できるか話し合ってみましょう

10

3. 地域アセスメントの留意点

(1) 地域連携に生かす地域アセスメント

～連絡先の把握・顔と名前と業務の分かる関係性～

(2) 地域の力を高める支援に生かす地域アセスメント

～地域支援方策の検討・個別課題を地域課題へ転換～

(3) 地域アセスメントの地理的範囲

～担当圏域で生活する人々の生活範囲～

(4) 地域アセスメントの記録

～組織として地域アセスメント情報を引き継ぐ～

(5) 地域アセスメントを通じた地域力向上

～地域アセスメントプロセスの意図的活用～

11

3- (2) 地域支援方策の検討

地域連携の促進

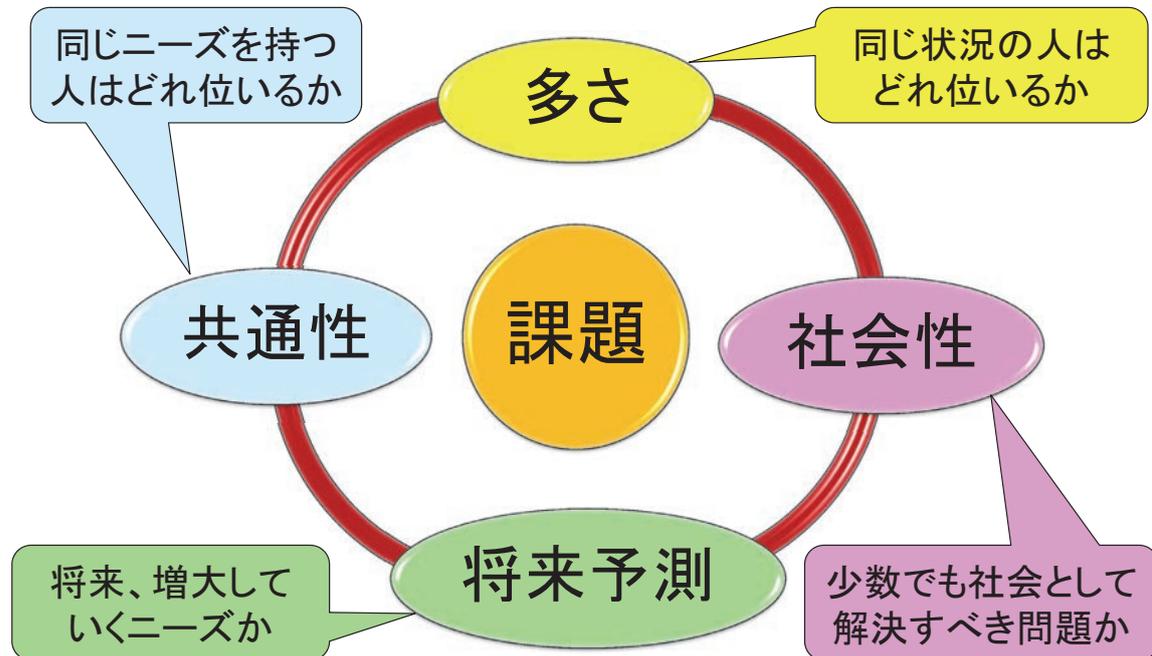
新たなサービス開発

住民活動の組織化

住民の福祉意識向上

担い手の発掘・養成

3-(2) 個別課題を地域課題へ転換する4つの視点



Ⅲ. サービス開発の方法

1

1. サービス開発の意義

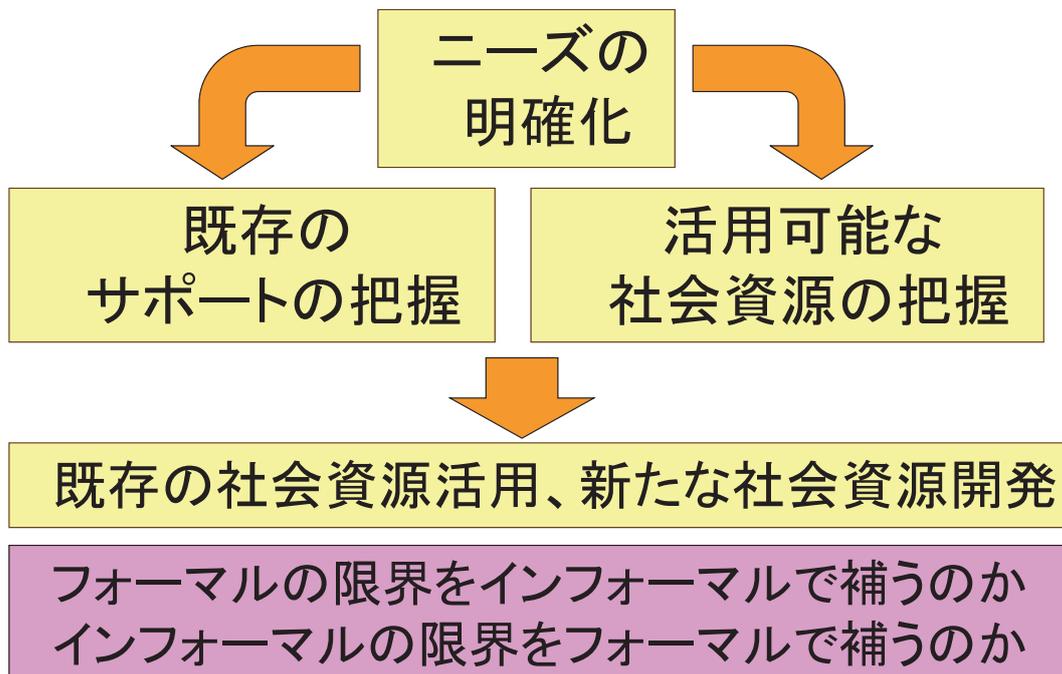
ケアマネジメントだけでは
地域生活を支えることはできない

制度では制度の狭間の問題は
解決できない

公的サービスや民間社会資源では
対応できない場合には、
新たなサービス開発が必要

2

地域の社会資源の活用と開発



2. サービス開発の仕組みづくり

新たなサービスの必要性を感じた際
対応策の検討から実施までを行う
システムが必要

(1) 地域福祉計画・介護保険事業計画への
位置づけ

(2) 地域ケア会議・協議体の活用

2-(2) 地域ケア会議: 5つの機能

個別課題 解決機能	<ul style="list-style-type: none"> ■ 自立支援に資するケアマネジメントの支援 ■ 支援困難事例等に関する相談・助言
ネットワーク 構築機能	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域包括支援ネットワークの構築 ■ 連携・協働の準備と調整 ■ 自立支援に資するケアマネジメントの普及と関係者の共通認識 ■ 住民との情報共有 ■ 課題の優先度の判断
地域課題 発見機能	<ul style="list-style-type: none"> ■ 潜在ニーズの顕在 ■ 顕在ニーズ相互の関連づけ
地域づくり 資源開発 機能	<ul style="list-style-type: none"> ■ 有効な課題解決方法の確立と普遍化 ■ 関係機関の役割分担 ■ 資源の調整 ■ 新たな資源開発の検討、地域づくり
政策形成 機能	<ul style="list-style-type: none"> ■ 需要に見合ったサービスの基盤整備 ■ 事業化、施策化 ■ 介護保険事業計画等への位置づけ ■ 国・都道府県への提案

支援の方向性をどう設定するか

サービスを活用する

本人の力を高める

家族の力を高める

住民の力を高める

サービスを開発する

サービス開発をどう教えるか

演習例①

- 事前に地域アセスメントシートを送付
- 地域概況と社会資源を調べた上で研修に参加
- グループ討議でサービスの違いや開発したいサービスについて話し合う

7

サービス開発をどう教えるか

演習例②

- 高齢者の生活ニーズ(買い物・通院・ゴミ出し・掃除等)が含まれた簡単な個別事例を用意
- 生活ニーズを解決するための新たなサービス開発の企画を話し合う

8

サービス開発をどう教えるか

演習例②ワークシート内容

- 開発したいサービス(テーマ・名称)
- 解決すべき課題と支援目標
- 連携したい機関・団体
- 準備作業の期間・プロセス
- 予算・資金調達方法

9

ディスカッション

みなさんの地域において、
どのようなサービス開発が
できるか話し合ってみましょう

10

3. サービス開発のプロセスと方法



4. サービス開発の留意点

(1) 地域のつながりをつくり、地域の力を高める
～サービス開発のプロセスはネットワーク構築の機会～

(2) 異なるニーズを結びつけて、多様な人々を巻き込む
～高齢者の生活ニーズだけで捉えず協働を仕掛ける～

福祉のまちづくりにつなげる視点が大切

住民による助け合い活動の意義

- 地域の問題を解決する力を高める
- 相互理解を深める
- 地域内の社会関係を豊かにする
- 担い手の自己肯定感を高める

行政の補完でなく地域の社会的孤立をなくすため
自分が支える地域は、自分を支えてくれる地域

IV.生活支援コーディネーターが行うべきアセスメントと支援の視点

1

1.生活支援コーディネーターの視点

○生活支援サービス・活動の主な対象者

- ・地域で暮らしている一人暮らし、あるいは日中一人暮らしの高齢者、高齢者夫婦などで何らかの生活支援が必要な人達
- ・生活のしづらさを抱えている人々の多くは社会的孤立状態に置かれている

○生活支援コーディネーターの役割

- ・こうした人達が地域で自分らしく住民として尊厳がある暮らしができるように、主に非制度的サービス活動を活性化し調整し、生活を支援すること

○生活支援コーディネーターは生活支援サービスをどのように認識するかは、役割を果たす上で極めて重要

- ・生活支援サービスは、制度的サービスの不十分さを単に補完するというものではなく、制度的サービスでは対応出来ない、あるいは、なじまないサービスの提供や、人々と社会とのつながりを回復させるという、住民が助け合い・支え合いの理念に基づいて行ってきたサービスや活動を、より組織化し、制度的サービスと協働し、互いに補い合うことで安心した生活と、助け合う地域づくりを進める活動ととらえることが必要

(1) 生活の主体者である本人の意向、生き方を尊重する

- ・生活支援が必要な人の自立と尊厳が確保されることを目標に、生活の主体者である本人の選択、生き方を何よりも尊重することが必要
- ・そのためには、信頼関係づくりと本人の力を引き出す努力、適切な方法による十分な情報の提供が求められる
- ・本人の意向を大切にし、そこから生まれる意欲こそが地域生活維持の原動力であり、それを生活支援コーディネーターは寄り添い支援する

(2) 支援を受けながら自立した地域生活を維持する支援

- ・支援を受けなくなることを自立と捉えるのではなく、支援を受けつつ自立し地域生活を維持することを目指す
- ・「生活していく上で困っていること」を本人と一緒に考えて、支援を受けつつ自立することを支援する

(3) 社会参加、人とのつながり、生きがい、楽しみの支援

- ・社会参加、生きがいや楽しみ、ふれあいは尊厳ある生活の基本となる
- ・住民参加型の生活支援サービスを通じてふれあいが生まれ、高齢者の居場所づくり、生きがいにつながる

(4) 出番づくり、役割づくりの支援

- ・地域生活維持のためには、本人が生きようとする意欲が土台となる
- ・本人が社会関係を取り戻せるように、地域の中で居場所や役割を確保し参加できるように支援する
- ・支援を受けるだけでなく、支援を受ける人も種々の方法で地域に貢献できるよう、双方向性、互酬性を重視することが必要

2.生活支援コーディネーターの役割

(1)制度的サービスと非制度的サービス、活動とのつながりを良くする

- ・制度的サービスを提供する立場から住民参加型のサービスを活用するという一方的視点からでは住民活動との協働はうまく進まない
- ・住民の活動の基本は共感に基づく自発性にあり、専門職と住民活動との対等な関係づくりを進め、住民活動の立場に立ってコーディネートを行う

(2)生活支援を通しての地域づくり

- ・個別支援と地域へのアプローチを一体的に捉え進めることが大切
- ・日常の地域での生活は近隣や友人の自然な見守りや助け合いによって支えられている。お互いに支え合う地域の関係づくりが進めば、地域の福祉力が高まり、安心して住み続けられる地域づくりが進む

3.生活支援コーディネーターの視点で行うアセスメント

○生活支援ニーズの把握を行う前提として、地域に気づきや把握の仕組みづくりが必要

(1)気づき

近隣の人、友人、老人クラブの仲間が気づく、民生委員・児童委員等が気づいて、そこから相談につながる、気づく力を高める学習活動や、気づいたニーズを受け止める仕組みづくりが必要

(2)把握

本人に自覚がない場合、支援を拒否する場合もあるため、粘り強くアプローチし、周辺からも様子を把握する

(3) アセスメント

生活支援ニーズは本人が自覚していない場合が多い、
次のような視点を持つと把握しやすい

- ①1日(24時間)、1ヶ月、1年、それぞれの期間の中で自分でできない困りごととは何か
- ②制度的サービスで対応できていない困りごととは何か
- ③一時的なニーズ、即応が必要なニーズは、ごく短時間のニーズは何か、これらは、日常生活維持のためには必要不可欠であるが、制度的サービスが対応しにくいニーズ、住民活動・事業は対応しやすいニーズ
- ④人とのつながりや社会との関わりがあるか、役割があるか、生きがい、楽しみは何か
- ⑤本人の生き方、本人が今後どのように生活していきたいと考えているか

(4) 生活支援プラン作成

- ①制度的なサービスとして提供されているサービスの確認
- ②制度的なサービスでは対応されていないが、地域生活を支える上で必要なサービスは何か
- ③人とのつながりをどう作るか、社会参加をどう進めるかの検討
- ④本人の地域での生活を見守り、支援する仕組みづくりの検討

V. **生活支援ニーズと生活支援サービス**

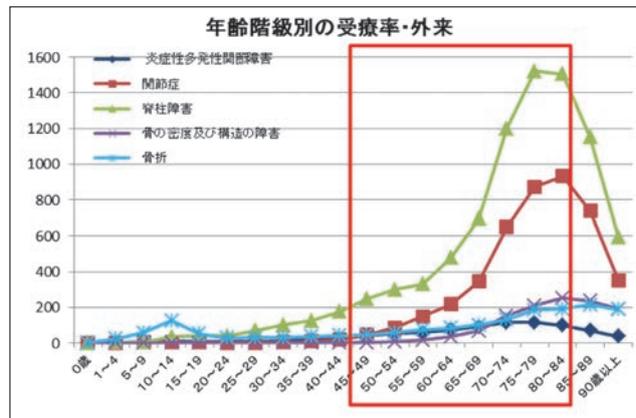
1

1. 高齢者の生活支援ニーズ

2

(1) 日常生活にある高齢者の不自由さ

- ・ 加齢に伴う膝痛、腰痛、体力の低下から生じる症状



- ・ 「代わってもらえるなら助かる」
「あると助かる」

出典：厚生労働省患者調査

3

参考

本当はやだ！女子が最もやりたくない家事ランキング！「1位 掃除」

[コラム](#) 2014/8/11 12:37 - マイナビウーマン

毎日増えていく家事。多くの場合は一人で、無給でやらなくてはなりません。家事が好きなのは立派な特長ですが、苦手な家事だってありますよね。今回は、本当なら最もやりたくない家事について、働く女性のみなさんにアンケートを採りました！

1位 掃除 47.4%

2位 料理 33.9%

3位 洗濯 14.9%

※4位以下省略、複数回答可



4

参 考

■第1位 キリがない！ 「掃除」

- ・「平日は疲れてろくにできず、すぐに汚れが目についてしまうので。毎日こまめにするのが一番の時短法だと思います」(30歳／小売店／秘書・アシスタント職)
- ・「正直かなりめんどくさいし、腰が痛くなるので」(32歳／金属・鉄鋼・化学／秘書・アシスタント職)
- ・「料理は楽しいときがある。洗濯は早く終わるから楽。掃除は苦痛でしかないし、やろうとすると1日がかりのものもあるので」(31歳／マスコミ・広告／事務系専門職)
- ・「自分で片付けなくても、自動的に片付いたらどんなに楽だろうと思うことが何度もあるので。一気にまとめてしてしまう。この時間は家事のためと決めてしまう」(28歳／団体・公益法人・官公庁／技術職)

毎日たまるチリやホコリ。お疲れでもその都度払うと時間短縮になります。一度始めてしまうと、徹底的にきれいにしたくなったりしますよね！ 腰が痛くなったりと、意外と重労働です。

5

参 考

■第2位 献立に悩む「料理」

- ・「作るより、献立を考えるのが大変だから」(27歳／団体・公益法人・官公庁／事務系専門職)
- ・「たまに失敗するので、毎日おいしい物が勝手に出てくれたらすごく助かる」(23歳／マスコミ・広告／事務系専門職)
- ・「毎食作るのは大変、レンジを活用し、調理中ほかのことができる」(31歳／医療・福祉／秘書・アシスタント職)
- ・「献立を考えて、作って、片付けと一番面倒だから」(35歳／自動車関連／事務系専門職)

献立作り・買い物・調理・配膳・片付けまでが1セットの料理。たしかに、頭も体も使って、気づかないうちに疲労しているかもしれませんね。グッズやレシピ本を活用しましょう！

6

■第3位 干したくな～い! 「洗濯」

- ・「干すのが面倒くさい。料理をしながら洗い物をする」(24歳／通信／事務系専門職)
- ・「洗濯は干すたたむという時間がかかるものなので」(30歳／金融・証券／営業職)
- ・「冷たくて冬は特につらいから」(28歳／医薬品・化粧品／営業職)
- ・「毎日の洗濯に疲れているので楽になりたいから。毎日サボらず家事をしていけば1日少しの量で済む」(31歳／自動車関連／事務系専門職)

洗濯自体は洗濯機に任せればいいものの、あとのことはタンスにしまうまで手作業です。夏や日焼けが気になりますし、冬は寒くてこごえそう……。乾燥機があればいいのにと感じてしまうかもしれませんね。

7

今回のアンケートでは、47.4%の人は最もやりたくない家事は「掃除」と回答しました。突き詰めるとキリのない点がやっかいです。「ここまで」と自分で決めたり、毎日少しずつやる、一緒に暮らしている人がいれば分担してもらうなどするとよいかも。

※マイナビウーマン調べ(2014年6月21日～7月4日にWebアンケート。有効回答数289件。働く女性)

高齢者であればなおさら。。。。

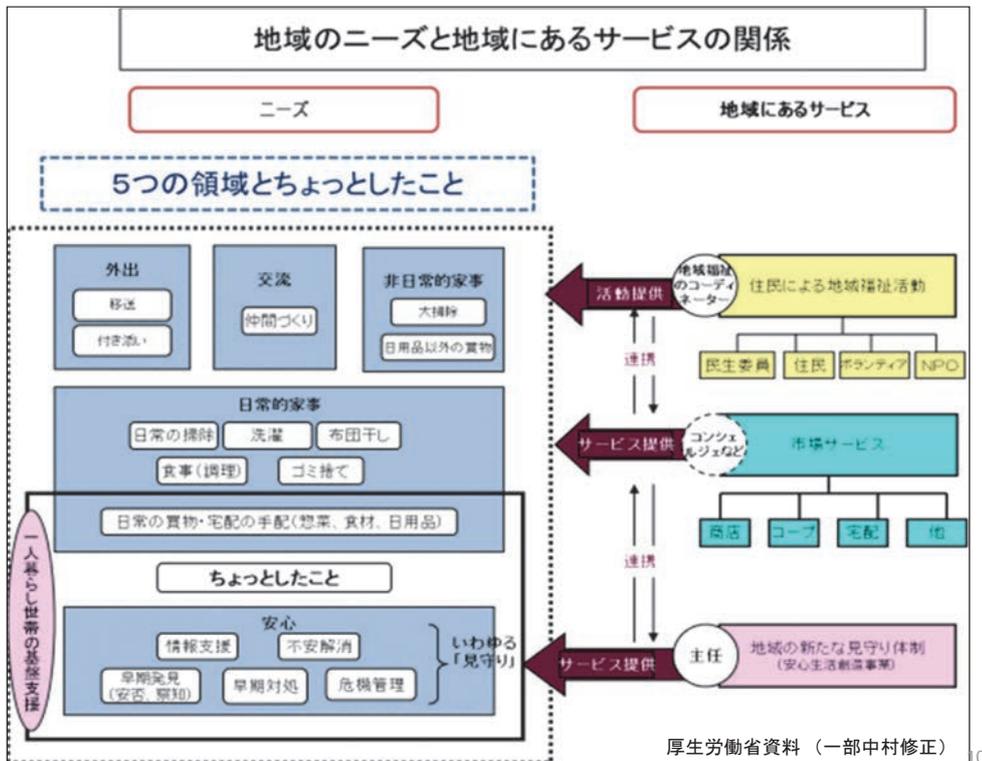
8

(2) 生活支援ニーズの内容

- 5つのこと
 - 「安心」が基盤
 - 「日常的な家事」
 - 「外出」
 - 「交流」
 - 「非日常的な家事」
- ちょっとしたこと
 - 日常生活で不意に起こること

(注)厚生労働省社会・援護局地域福祉課資料では、「基盤領域」「日常領域」「移動」「交流」「非日常領域」「ちょっとしたこと」としているが、ここでは、テキスト本文との関連から、それぞれ「安心」「日常的な家事」「外出」「交流」「非日常的な家事」「ちょっとしたこと」と表記した。

9



10

参 考

<東京圏と北陸都市での住まいに関する訪問調査>

2009.9～2010.2

鈴木晃、阪東美智子、大越扶貴、中村美安子『平成21年度～平成23年度科学研究費補助金(基盤研究C)報告書. 高齢後期における在宅生活の遂行モデルの検討と加齢対応住宅の基本性能に関する研究』より

- ・ 自立生活に何らかの課題を有すると考えられる「特定高齢者」「要支援」「要介護1」で、地域包括支援センター等が支援している後期高齢単身者
- ・ 大都市と地方都市を調査地域とし、前者[東京圏](東京1区1市、神奈川県2市)と後者[北陸都市](福井県の1市)それぞれ11事例、合計22事例
[東京圏]「要支援」9、「特定高齢者」2 計11
[北陸都市]「要支援」5、「特定高齢者」6 計11
- ・ 訪問インタビューにより実施。住宅見取り図を作成し、住まいと生活の仕方を把握した。

11

参 考

[調 理]

多くは自分で行っているが簡易化されており、会食会や配食サービス、デイサービスでの食事と組み合わせて行われている。

	自 分	サポート + 自分	サポートのみ
東京圏 n=11	8	2	1
北陸都市 n=11	10	1	0
合 計 n=22	18	3	1
		* サポート: 子、ヘルパー等、デイ、配食	

12

[買 物]

シルバーカーやタクシー利用などにより自分で何とか行すが、「大変」「ほしい物が買えない」という不自由さがある。

	自 分	サポート + 自分
東京圏 n=11	8 (うちシルバーカー3)	3
北陸都市 n=11	6 (うちシルバーカー3)	5
合 計 n=22	14	8
		* サポートのみはなし

13

[掃 除]

掃除機は筋力や握力低下に伴い放棄され簡易化されている。ヘルパー派遣を受ける12例は全員がヘルパーに依頼している。17例に物置となり片付けられていない部屋があった。

	自 分	サポート + 自分	サポートのみ
東京圏 n=11	1	6	4
北陸都市 n=11	7	4	0
合 計 n=22	8	10	4
		* サポート:子、ヘルパー等、デイ、配食	
	片付けられていない物置部屋ある	片付けられていない物置部屋なし	
東京圏 n=11	8	3	
北陸都市 n=11	9	2	
合 計 n=22	17	5	

14

[洗濯]

量が少ないため下着のみ手洗いなど、特に〔北陸都市〕において簡易化が見られた。

例)〔北陸都市〕週2回デイサービスの前日、下着だけは手洗いする、その他はたまったら適宜洗濯機で。

15

[布団干し]

従前の方法で行えているのは1例のみで、布団素材の変更や寝室に広げて日に当てるなどの工夫により対処したり、対応が見つからないままとなっている。

	物干し場に	室内に広げる	布団乾燥機	サポート	干さない
東京圏 n=11	1	4	1	5	0
北陸都市 n=11	**1	3	1	0	6
合 計 n=22	2	7	2	5	6
		*「室内に広げる」には、「ベッドだから干さない」を含む 「干さない」6のうち、夏場は物干し場に干すは3 北陸都市は冬場			
		サポート:子、ヘルパー、行政の布団乾燥サービス **干しているようには見えない状態			

16

[入 浴]

[東京圏]では、毎日から週3回程度、日中から17時くらいの間の入浴が4例。[北陸都市]では、夏場は毎日入る人でも冬場は週1回程度の入浴となっている。要支援では多くがデイサービスや浴場で入浴している。

例)[北陸都市]週2回デイサービスで入浴。要支援になる以前、冬場は週1回以下だった。

17

	週4～7回	週2～3回		週2回以下
東京圏 n=11	8		2	1
		自宅 1		
		デイ 1		
北陸都市 n=11	1		8	2
		自宅 2		
		デイ 3		
		浴場 3		
合 計 n=22	9		10	3

18

参 考

- 入浴・洗濯・布団干し・掃除・調理・買物は、加齢によって生じた不自由さについて方法を変えたりサポートを組み合わせるなどして対応している。
- 入浴・洗濯・布団干し・掃除については、地域性や習慣、個人の嗜好性の違いが大きい。掃除はむしろ体力を要する「片付け」に課題があり、掃除は、「片付け」の困難さへの配慮が必要ではないか。
- 調理は、それまでの経験などが反映されていると考えられる。
- 調理の簡易化は、単身世帯では、一般に行われているものと思われ、高齢単身世帯の特徴とまではいえないかもしれない。
- 事例の多くに買物の不自由さがある。

19

(3) 親族や行政、専門職のニーズ

- 周囲にいる人が、高齢者の安全確保を担保したいとした時のニーズ
＝高齢者の周囲の人々の「あると助かる」
ニーズ

20

虚弱高齢者の生活課題

物の移動と自分の移動 と 自分と周囲の安心

21

安心の確保

- 信頼できる人が定期的あるいは頻度高く関わり、いざという時には連絡すれば助言やサポートが得られるという安心感をどうつくるか

例) 地域のつながりづくり

地域のフロントサービス

巡回訪問、双方向の連絡体制

22

(4)生活支援ニーズへの対応方法

1. ホームヘルパーや訪問ボランティアが
まとまった時間枠の中で家事をしながら、
話し相手をし、安否確認をする**包括的な
方法**
2. 配食、移動、買い物、掃除サービスなど
の**単品サービス**

23

二つの方法の特徴

それぞれの方法の特徴(長短)を踏まえる

包括的な方法

- その場の即応性、柔軟性、補完性に
すぐれる
- できることも含めての代行になりやすい、
利用者の要求水準の個人差大、要求が
上がりやすい

24

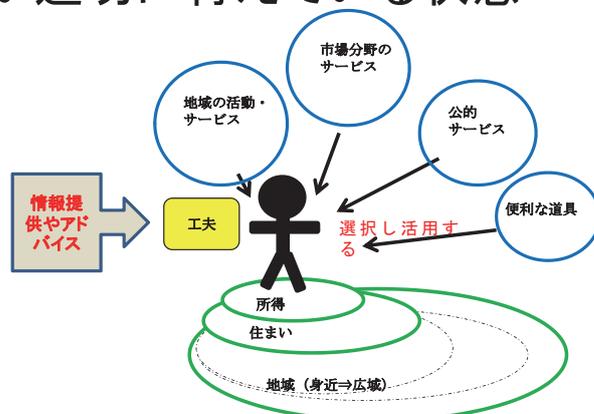
単品サービスで対応する方法

- 配食、移動、買物、掃除等を単品で提供
話し相手や見守りを付加することも多い
- 広がりすぎてのトラブルは起こりにくい
その場で柔軟に内容を変えるとといったこと
はしにくい

25

(5) 高齢者の生活における自立の姿

- その人のできる範囲で、生活方法の工夫が
できていて、生活支援用具やサービスの活
用が適切に行えている状態



生活方法の工夫・道具の活用・生活支援サービスの活用のイメージ

26

2. 発達する道具(生活支援用具)と生活支援サービス

27

(1) 高齢者と道具(生活支援用具)の活用

- 様々な道具の存在
例) スタンド型掃除機、掃除ロボット、炭バサミ etc.
- 様々な道具を「生活支援用具」として活用

28

(2) 高齢者と生活支援サービスの活用

- 担い手は多様
地縁団体、NPO法人、社会福祉協議会、
協同組合、シルバー人材センター、民間企
業・商店などのサービス
 - ・地域の生活支援サービス
 - ・市場分野の生活支援サービス

29

(3) 地域の生活支援活動・サービスと市 場分野の生活支援サービスの特徴

地域の生活支援活動・サービス

- 担い手が住民、無料か低額での提供、
日常の支えあいにつながる関係性が特徴
- 遠慮、プライバシーがまもれるか不安に
思う人もいる

30

市場分野の生活支援サービス

- 「ハウスクリーニングサービス」、「便利屋」など、多様な業者が多様なメニューで拡大中
- 使いやすさ、地域外からの取り寄せ可
- 費用負担の問題、利用経験者の少なさ、認知度の低さなどもある

31

3. 高齢者の生活支援サービス 活用上の課題と支援の方法

32

(1)生活支援サービスの地域差 と情報の散在

- サービスのある地域とない地域がある
 - 情報が散在し、アクセスし難い
 - 発達途上のサービスが多数
 - ・事業者の信用性が不明⇒評価の公表
 - ・高齢者仕様になっているとは限らない
⇒高齢者仕様への転換を働きかける
- といった課題

33

(2)活用力の差

- 活用力の差は、
入手可能な情報の量や質、
判断力の強弱、
所得の大小、
サポートの有無 などの要素あり
- * 高齢者は、新しいものを取り入れることが不得手
⇒まずは経験してもらおう。経験者とつなぐ
- * 費用負担
⇒「負担感」と「負担できない」問題を別に考える

34

(3) 資源アセスメントの重要性

- 現在活用しうる生活支援サービスをできる限り幅広く把握する必要性
 - ・福祉・介護の活動・サービスにとどまらない。
 - ・地元＋広域も
- 企業等のイメージアップや社会貢献の観点、からの生活支援サービスも対象
- 今後開発すべきものを明らかにするためにも、重要

必要とする高齢者の視点で
活用できるものをすべて把握する

35

(4) 生活支援用具と生活支援サービスの活用環境の整備

- 高齢者が利用しやすくするには、情報や利用への助言がもらえる頼りになる場所・人の存在が必要
- 既存のサービスで対応できない場合は、様々なレベルとそれに応じた方法でのサービス開発が必要
- これまで十分意識されてこなかった、民間企業や商店等のサービスの活用支援

36

4. まとめ～生活支援ニーズに応えるために

37

自立生活支援は、その人のできる範囲で、生活方法の工夫をし、生活支援用具やサービスをうまく活用できている状態を支えることである

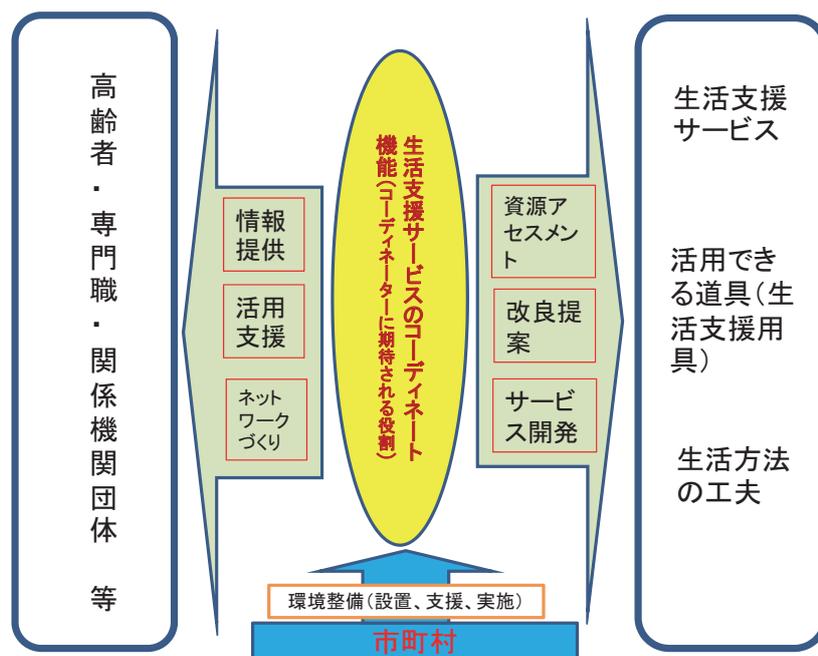
- ① まず、高齢者の生活に活用できる生活支援用具や生活支援サービスに関する**資源アセスメント**を行い、幅広く把握することが重要。
- ② しかし、高齢者の生活支援サービス**活用の課題**には、サービスの不足や地域差、情報の散在によるアクセスしづらさ、活用力の差がある。
- ③ そのため、生活方法の工夫、生活支援用具や生活支援サービス**情報が必要な高齢者にもらさず届くような環境整備**が求められている。
- ④ 不足するサービスは、地域、市場分野、市町村等**幅広い主体によって開発**を進める。
- ⑤ 生活支援サービスのメニューは、「**安心**」を基盤に「**日常的家事**」「**外出**」「**交流**」「**非日常的家事**」と「**ちょっとしたこと**」（「**5つのこと**」と「**ちょっとしたこと**」）を備えていることが必要。
- ⑥ 生活支援サービスの提供には、**包括的な方法と単品サービス**で対応する方法があるが、それぞれ長所短所があることから、その特徴を踏まえて整備、提供する。
- ⑦ 一人暮らしや高齢者のみ世帯の場合は、一定頻度の定期的な巡回訪問など**安心確保**そのものをサービスとして提供することも必要。

38

- 地域の高齢者が最適な生活支援サービスを活用できるような**介護予防環境**に地域の状態を整えていくことが「生活支援コーディネーター」に求められている

39

生活支援サービスの把握、開発、活用支援イメージ



作成: 中村

関係団体テキスト紹介

本研修テキストは、都道府県が生活支援の担い手養成を行うためのものです。特に介護保険法改正により包括的支援事業の生活支援体制整備事業費を活用し、コーディネーターの人的費、協議体の活動費に社会保障4経費（年金、医療、子育て、介護）として消費税財源を充当することから、可能な限り全国にコーディネーターと協議体の統一的な考えを周知する必要があり、その理念や考えを学術的な体系に基づきまとめたものです。その前提に初期においては、地域で既にコーディネーターとして活動している者に理念を学んで頂く事に主眼をおいています。

よって、コーディネーターとしての初歩的な要素や活動実績や経験のない者に対しては、本研修テキスト以外にも生活支援を行う各全国団体から下記のテキストを発行しており、適宜活用頂くことも有用と思われます。

【新地域支援 助け合い活動創出ブック】

～足りない助け合い活動の創出とネットワークづくり～

公益財団法人 さわやか福祉財団

URL: http://www.sawayakazaidan.or.jp/new_community_support_project/support_book.html

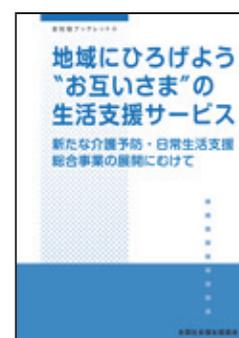


【地域にひろげよう“お互いさま”の生活支援サービス】

全社協ブックレット④

～新たな介護予防・日常生活支援総合事業の展開にむけて～

全国社会福祉協議会



【あなたの地域デビュー】

“居場所と出番”のきっかけづくりガイド
静岡発“地域支援のあり方”委員会
認定 NPO 法人市民福祉団体全国協議会



【地域でともに暮らすための支え合い活動サービスのすすめ】

— 支え合い活動や生きがい仕事、生活支援サービス事業の
立ち上げ支援講座テキスト—
復興庁平成 26 年度「新しい東北」先導モデル事業
「住民主体の地域共生型支え合い活動と事業の立ち上げ支援事業」
特定非営利活動法人全国コミュニティライフサポートセンター



コーディネート機能及び協議体の構築に関する実践事例

- * 掲載事例は、社会福祉協議会、NPO法人、行政などが最近取り組んだコーディネーター的な活動についてご紹介いただいたものです。
- * 実際にコーディネーターが設置されるのは平成27年度からとなるため、事例中の記載は「取り組み主体：(コーディネーター相当)」として、実際に取り組んだ中心的な人物・組織を掲載しています。同様に協議体についても、現状ではまだ設置されていないため「形成されたネットワーク」として取り組みの結果あるいはその過程で形成された会議体や連携組織を紹介いただきました。
- * なお、事例提供先は、テキスト執筆のワーキンググループメンバー及び厚生労働省との協議により選定されています。今後、各地域がコーディネーターを養成していく際にこれらの多様な取組事例を参考にさせていただくことを目的に編集をしています。

1

コーディネート機能及び協議体の構築に関する実践事例 (1)

		豊中市社会福祉協議会	奈良県生駒市
コーディネート組織の主な活動エリア		大阪府豊中市	奈良県生駒市
地域 類型	人口	約40万人	約12万人
	高齢化率(65歳以上)	24.42%	23.20%
	高齢化率(75歳以上)	11.14%	9.63%
地域 ニーズの 把握	主体	豊中市社会福祉協議会 コミュニティソーシャルワーカー (CSW)	生駒市介護保険課、地域包括支援センター
	仕組み	豊中ライフセーフティネットを構築（関係機関・事業者・住民等が連携）、要援護者への気づきウォ見逃さずニーズを把握	・自立支援型地域ケア会議で、地域課題（ニーズ）を抽出
地域 資源の 開発	主体	豊中市社会福祉協議会	生駒市介護保険課
	仕組み	<ul style="list-style-type: none"> ・「ひとり暮らし老人の会」 互助組織として、支え合い活動を実施 ・「安心協力員（234人）」研修を受講した安心協力員が有償で行う見守り・買い物支援・鍵預かり等のサービス。調整役はCSW ・「安心コール」週1回電話による安否確認（有償） ・「一人暮らし応援事業者ネットワーク」23業種、553店舗の協力を得て、気になる人やSOSを発見した場合に社協へ連絡し、CSWが支援につなげる ・「福祉なんでも相談窓口」住民の集いの場として、住民同士の会話からSOSをキャッチする機能を担っている ・「安否確認ホットライン」市役所に連絡窓口を開設 	<p><軽度認定者に対する事業構築></p> <ul style="list-style-type: none"> ・4つの類型に分けた事業を構築（①集中介入期 ②移行期 ③維持期 ④生活期） ・住民主体の通いの場の創出（会食サロン） ・生活支援サービスの創出（シルバー人材センター）
ネットワーク (協議 体)の 拡大	主体	豊中市社会福祉協議会	生駒市介護保険課
	仕組み	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域福祉ネットワーク会議」の高齢者部会である地域包括支援センター主催の高齢者実務者会議にて課題の共有を行い、ライフセーフティネット総合調整会議へ情報提供し、支援も受ける ・CSWは「福祉なんでも相談窓口」のバックアップ及び、「ライフセーフティネット総合調整会議」へ情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議を通じた生活期の事業においてサロン、生活支援サービスを開発する上で形成された
ネットワーク(協議体)の参画者		<ul style="list-style-type: none"> ・豊中市社会福祉協議会 ・豊中市ライフセーフティネットの地域福祉ネットワーク会議 ・一人暮らし応援事業者ネットワーク（市内23事業所、553店舗） ・安心協力員（234人） 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・生駒市高齢福祉課 ・生駒市健康づくり推進員連絡協議会 ・生駒市地域包括支援センター ・生駒市シルバー人材センター ・生駒市居宅介護支援事業者協会 等

2

コーディネート機能及び協議体の構築に関する実践事例（2）

NPO法人しみんふくし滋賀

立川市社会福祉協議会

コーディネート組織の主な活動エリア		滋賀県	東京都立川市
地域 類型	人口	約140万人	約18万人
	高齢化率（65歳以上）		23.22%
	高齢化率（75歳以上）		10.89%
地域ニ ーズの把 握	主体	NPO法人しみんふくし滋賀	立川市社会福祉協議会（社会福祉コーディネーター）
	仕組み	・訪問介護サービスを提供する中で、介護保険制度内で対応できない「隠れたニーズ」を把握。 →市民の「ちょっとした困りごと」を発見	・茶話会やサロン等の地域活動から地域のニーズを把握 ・学習会→男性からもさまざまな困りごとが寄せられ、その地域の具体的なニーズを把握
地域 資源の 開発	主体	NPO法人しみんふくし滋賀、社会福祉協議会、ボランティア団体	立川市社会福祉協議会（社会福祉コーディネーター）
	仕組み	・介護保険制度内ではできない支援を「隠れたニーズ」と捉え、生活支援サービスを実施 ・緊急時、短時間、短時間の生活支援サービス ・サービス内容は、「一般家事」、「付き添い」、「公的サービスや専門機関利用の相談・助言」など ・認知症勉強会を家族や職員に対して実施（2ヶ月に1回） ・給食事業 高齢者宅への配食サービスを実施 ・近江八幡での高齢者エンジョイ地域活動モデル事業（平成16年度）を活用し退職男性のグループ活動の橋渡し	・お試し茶話会の立ち上げ →3回で住民主体で継続化へ ・定期的な学習会 ・地域包括支援センターによる「介護サービス学習会」など →自治会主催の定期学習会の継続実施へ（月1回） ・避難誘導訓練 ・災害時などに近所同士で安否確認ニーズ
ネットワ ーク（協 議体）の 拡大	主体	NPO法人しみんふくし滋賀	立川市社会福祉協議会・地域福祉コーディネーター
	仕組み	<モデル事業を活用したネットワーク形成> ・生活支援のあり方を話し合う場づくり ・退職男性の社会参加と仲間づくりによりネットワーク形成	・市内全6箇所の福祉圏域に地域福祉コーディネーターを1名専任で配置 ・各地域包括支援センター内に配置、地域包括支援センターとの連携がとれる
ネットワーク（協議体）の参画者		・近江八幡市社会福祉協議会 ・ボランティアセンター運営委員会（近江八幡市） 等	・地域包括支援センター ・自治会 ・民生・児童委員 ・テーマ型の市民活動団体（防災ボランティアなど） ・立川市社会福祉協議会・地域福祉コーディネーター等

3

コーディネート機能及び協議体の構築に関する実践事例（3）

広島県地域包括・在宅支援センター協議会

大阪宅老所・グループハウス連絡会

コーディネート組織の主な活動エリア		広島県	大阪市
地域 類型	人口	約288万人	約269万人
	高齢化率（65歳以上）		27.2%
	高齢化率（75歳以上）		12.6%
地域ニ ーズの把 握	主体	広島県地域包括・在宅支援センター協議会	大阪宅老所・グループハウス連絡会
	仕組み	・「地域を知る」ために必要な様々な情報収集方法をアドバイス ・時間軸、地理を意識して住民からアセスメント ・民生委員や地区社協担当者などサロン利用者が参加する「地域ケア会議」で具体的なニーズを把握 ・研修を通して多世代へアプローチ	・市民の理解・啓発をすすめる講演会、学習会を実施 ・制度利用者が個別サービスだけに依存して地域との関わりが薄れている状況を把握（高齢者と地域のつながりのニーズを発見） →この課題解決のためにサロン活動支援
地域 資源の 開発	主体	広島県地域包括・在宅支援センター協議会 地域包括支援センター	大阪宅老所・グループハウス連絡会
	仕組み	・研修を活用して、認知症サポーターなどの協力を得たい年齢層へアプローチ ・県内の先進事例の紹介を通して、介護保険サービスでは支援できないニーズがあることの共通認識を育成 →それをどのようにサポートしていくのかを検討	<サロン活動支援のサービス内容> 【啓発支援】サロン活動・サロン開設の実際についての講座（毎年実施） 【開設支援】サロン開設に向けたサポート 【運営支援】サロン開設までの相談・方法論の呈示・寄付募集、助成金確保の支援 【連携支援】サロン活動参加者同士の助け合い活動
ネットワ ーク（協 議体）の 拡大	主体	広島県地域包括・在宅支援センター協議会	大阪宅老所・グループハウス連絡会、様々な住民団体
	仕組み	広島県地域包括・在宅支援センター協議会が中心になって、行政や地域包括ケア推進センターとともに地域包括支援センターの機能強化を実施	・サロン活動の取組拡大に向けた関係機関との連携 →行政、社会福祉協議会、地域の様々な団体等と協働 ・サロン同士の連携で重層的なネットワークを構築
ネットワーク（協議体）の参画者		・行政 ・地域包括ケア推進センター ・地域包括支援センター 等	・各区の行政、社会福祉協議会、様々な住民団体、ボランティアグループ ・各地域のサロン連絡会（先駆的に2～3区） 他

4

コーディネート機能及び協議体の構築に関する実践事例（４）

琴平町社会福祉協議会

NPO法人みんなのくらしターミナル

コーディネート組織の主な活動エリア		香川県琴平町	大阪府
地域 類型	人口	約9500人	約111万人
	高齢化率(65歳以上)	37.3%	28.5%
	高齢化率(75歳以上)	21.0%	15.1%
地域ニ スの把 握	主体	琴平町社会福祉協議会（地域福祉担当）	NPO法人みんなのくらしターミナル
	仕組み	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の独居高齢者に対して、訪問介護員等によるニーズキャッチ ・配食を社協職員が実施することで、ニーズ把握 ・コミュニティソーシャルワーカーについての研修や事例検討でノウハウ取得 	地域の多様な課題解決や地域社会の再構築のために <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が自ら行う活動を支援 ・市町村との勉強会を実施 ・主体的な住民活動から生まれる助け合い活動の創出を支援
地域 資源の 開発	主体	琴平町社会福祉協議会	NPO法人みんなのくらしターミナル絡会
	仕組み	<ul style="list-style-type: none"> ・食事サービス事業 ・日常的な金銭管理支援サービス ・健康管理サービス ・プラットフォーム事業 「安心・見守り・防災」、「環境・美化」、「子育て・次世代支援」 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ふれあいの居場所」を立ち上げ (例：「ふれあいの居場所」⇒「たわわハートネット」⇒「都農ふれあいの居場所」など) ・住民の主体的な活動で、子供から高齢者までの「ごちゃまぜコミュニティ」を定着 ・視察研修を経て、地域に則した新たな助け合い活動を実施
ネットワ ーク (協議 体)の 拡大	主体	琴平町社会福祉協議会	NPO法人みんなのくらしターミナル
	仕組み	<ul style="list-style-type: none"> ・地区地域福祉推進連絡会（地区ネット） 地区の問題や課題を住民を巻き込みながら活動していく場 ・地域福祉連絡会・地域福祉懇談会（個別）支援検討会 社協が関係機関団体とのネットワークを推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険改正についての勉強会を企画 →地域住民、行政職員、民生委員、JA、介護職員参加 ・県内の他市町村、社会福祉協議会、民間団体などと協働で「ふれあいの居場所」を開始
ネットワーク(協議体)の参画者		<ul style="list-style-type: none"> ・地区地域福祉推進連絡会（地区ネット） ・地域福祉連絡会・地域福祉懇談会（個別）支援検討会 ・プラットフォーム事業のワーキンググループ ・ボランティア 等 	串間市「まるっとみんなの会議」の例 <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター・社会福祉協議会・ボランティア団体 ・NPO法人・介護事業所

5

コーディネート機能及び協議体の構築に関する実践事例（５）

全国コミュニティライフサポートセンター（ひなたぼっこ）

コーディネート組織の主な活動エリア		宮城県仙台市
地域 類型	人口	約111万人
	高齢化率(65歳以上)	28.47%
	高齢化率(75歳以上)	15.12%
地域ニ スの把 握	主体	全国コミュニティライフサポートセンター（ひなたぼっこ）
	仕組み	<ul style="list-style-type: none"> ・「ひなたぼっこ」は地域住民同士のつながりを深めるための「つどい場」を提供
地域 資源の 開発	主体	全国コミュニティライフサポートセンター
	仕組み	<ul style="list-style-type: none"> ・買い物代行サービス等の生活支援 ・地域食堂 ・ふれあい居酒屋 ・各種サロン活動の開催 ・キッズルーム、健康マージャンルーム等の貸出
ネットワ ーク (協議 体)の 拡大	主体	全国コミュニティライフサポートセンター（ひなたぼっこ）
	仕組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ひなたぼっこ運営推進委員会 各関係機関と相互に支え合い連携している
ネットワーク(協議体)の参画者		<ul style="list-style-type: none"> ・行政 ・地域包括支援センター ・地区福祉・児童施設 ・社会福祉協議会 ・学校・大学 ・医療機関 ・町内会・老人会 等

6

豊中市社会福祉協議会

～豊中市ライフセーフティネット構築の概要～

(主な活動エリア：大阪府豊中市)

●地域概況

豊中市は大阪府の中央部の北側、神崎川を隔て大阪市の北に位置し、東は吹田市、西は尼崎市、伊丹市、北は池田市、箕面市に接し、市域は東西6キロ、南北10.3キロ、面積は約36.6平方キロメートル。地形は、北部の待兼山、刀根山から島熊山をへて千里丘陵へと続く標高50～130メートルのなだらかな丘陵地域、中央部に広がる豊中台地、西・南部の低地部からなる。市民主権の理念をうたう「自治基本条例」に基づき、自立した豊かな地域社会を創造するための取組みを進めており、まちの課題に市と市民が協働で取り組む仕組みを整備している。

■基本情報(平成26年10月度現在) (世帯数は平成22年度国勢調査)

総人口	65歳以上人口	75歳以上人口	一般世帯数	高齢者単身世帯数	高齢夫婦世帯数
400,901人	97,924人(24.42%)	44,680人(11.14%)	166,540世帯	18,993世帯(11.40%)	18,035世帯(10.82%)

※65歳以上人口、75歳以上人口(%)：総人口に占める割合
※高齢者単身世帯数、高齢者夫婦世帯数(%)：一般世帯数に占める割合

■第一号被保険者の要介護認定の状況(平成26年10月度現在)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
認定者数	3,652人	3,387人	3,464人	3,582人	2,420人	1,951人	1,779人	20,235人
割合	3.7%	3.5%	3.5%	3.7%	2.5%	2.0%	1.8%	20.7%

出典：豊中市介護保険事業者運営委員会資料

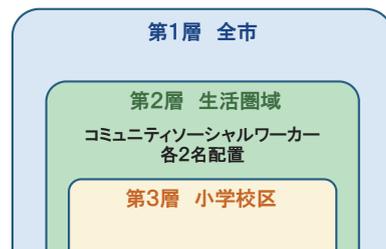
9

～取組の概要～

取組の経緯

(取組の主体者) *コーディネーター相当となる所属組織・人物

- 豊中市社会福祉協議会 コミュニティソーシャルワーカー（以下「CSW」）
- 大阪府の地域福祉支援計画及び豊中市地域福祉計画に基づき、地域におけるセーフティネットの体制づくりなど、地域福祉推進の新たな担い手として設置した。
- 平成16年より、順次、市内7つの生活圏域に2名配置。CSWは大阪府が定める養成研修を修了するほか、内部研修として事例検討会を実施している。
- 制度の狭間にある支援の届きにくい人への支援など、個別事例への対応や事例を通して把握した地域の様々な課題解決に向けて、新たな支援の仕組みづくりに取り組んでいる。



*第3層は必ずしも第2層の一部であるとは限らない。活動圏域が広いNPO等の場合は複数の第2層の圏域に跨り活動が行われたり、第1層の圏域を超えた活動がおこなわれたりすることも考えられる

個別支援から地域支援へ（仕組みづくりを行う）

- 福祉ゴミ処理プロジェクト
- 徘徊SOSメールプロジェクト
- 同じ立場の人をつなぐ…交流会の開催
男性家族介護者交流の集い
若い家族介護者の交流会
広汎性発達障害者の家族交流会
…自主グループ化「一歩の会」
高次脳機能障害者の家族交流会
…自主グループ化「アンダンテ」
- 団塊塾とよなか
…団塊世代の地域デビューをめざして
- ちょぼラサロン
…精神障害者の社会参加の場づくり
- ひとり暮らし高齢者支援方策検討委員会
⇒安心生活創造事業へ

10

(背景・地域の課題)

- 公民協働による問題解決のための仕組み「豊中ライフセーフティネットワーク」を構築し充実を図ってきた。

豊中ライフセーフティネットワークとは、社会的援護が必要な人が住み慣れた地域で孤立することなく安心して暮らすことができるよう平成16年に構築された仕組み。要援護者への「気づき」を見逃さずニーズを把握し、確実な支援に「つなげ」、継続的に「見守る」ため、関係機関、事業者、住民等が連携し、地域ぐるみでその体制づくりをすすめてきた。

- 人口流動が激しい地域のため、地域との関わり（地縁型の支援）を拒否する高齢者に対する支援の必要性。
- 一人暮らし高齢者をはじめとする自ら声をあげない高齢者の孤立化問題に対する見守り等の支援体制の必要性。
- 地域住民による早期発見から迅速な支援体制の必要性。

豊中市ライフセーフティネットワークの構築図（抜粋）



11

(取組のポイント)

- CSWのコーディネート
- 新たな事業・プロジェクトの開発
- まちぐるみで孤立化問題に真正面から取り組む
- 様々な高齢者の特性に応じた重層的な見守り体制の構築
- 相談窓口の一本化と、行政の個人情報確認手法の確立
- 支援を検討する場に当事者が参画し、よりニーズに沿った支援を開発

取組に係る財源

- 豊中市単独費

取組の内容

〔これまでの支援では支えきれない対象者に対する重層的な社会資源開発の取組み〕

①ひとり暮らし老人の会

ひとり暮らしの高齢者が集まる会（食事会やサロン等）を小学校区ごとに実施し、孤立感の解消や互助組織としてひとり暮らし高齢者同士の支え合い活動（会食会や誕生会等）を実践。

12

②安心協力員（234人）

ひとり暮らしで生活に不安がある高齢者や地縁型の支援に対する拒否がある高齢者に対する新しい支援方法。

一定の研修（20時間）を受けた安心協力員が有償（1時間800円）で行う見守りサービスや買い物支援、緊急通報システム利用時の鍵の預かり等のサービスを実施。安心協力員は担当する高齢者宅を定期的に訪問する等、専任制も取り入れている。利用者と安心協力員とのマッチングや調整等は主にCSWが行っている。

③安心コール

ひとり暮らしで安心協力員の定期訪問を敬遠する高齢者等に対する安否確認サービス。週1回の電話による安否確認を有料で行っている。

④ひとり暮らし応援事業者ネットワーク

自らSOSを発しない・発せない高齢者の地域ぐるみの発見力の開発。

市内の電気・ガス・水道事業所、新聞配達・宅配事業所等、23業種、553店舗の協力を得て、日常業務の中で、気になる人やSOSを発見した場合の連絡先を社協に一本化し、CSWが状況確認し、現場の対応や市役所や他の支援につなげる。

ひとり暮らし応援事業者には、個人情報取扱や連絡ルール等のマニュアルを配布するほか、年2回集まり意見交換等を行っている。

13

⑤福祉なんでも相談窓口

豊中市と社協が協働で小学校区ごとに開設している相談窓口。地域のSOSの受け皿として相談を待っているだけでなく、窓口が地域住民が集う場でもあることから、地域住民同士の話の中からSOSをキャッチする機能を担っている。

相談には民生・児童委員や校区福祉委員等が対応しているが、CSWが定期的に相談窓口を訪問し課題を把握するほか、解決が難しい相談はCSWと一緒に対応している。

ひとり暮らし応援事業者ネットワークからの報告も一括してこの窓口で受けるため、ひとり暮らし応援事業者が行政や警察に報告するべきか悩むこともない。

⑥安否確認ホットライン

孤独死が増加していることを受けて豊中市役所に開設された連絡窓口。住民の気づきを受付けるほか、CSW等の事例対応の際にも市との連携により安否が確認できる仕組み。

形成されたネットワーク

- 豊中市社会福祉協議会
- 豊中市ライフセーフティネットの地域福祉ネットワーク会議
- ひとり暮らし応援事業者ネットワーク（市内23業者、553店舗）
- 安心協力員（234人） 等

※豊中市では未だ協議体は設けられていない。

14

取組の効果と課題

【効果】

- 従来の仕組みではカバーできない高齢者に対応した支援の仕組みを構築
- 市内企業や事業所が参画したまちぐるみの支援体制の構築

【課題】

- 保証人（身寄りのない方の施設入所、入院時の際に発生する保証人）
- 身寄りのない方の遺品等の処理や対応
- 24時間の支援体制
- 65歳未満の引きこもり等、社会的孤立
- 緊急対応や生活困難等の資金（セーフティネット）づくりの必要性
- 個人情報取扱いにおける環境の整備

今後の展望

- 地域福祉計画に、社会福祉協議会（CSW）を中心にひとり暮らし高齢者やSOSを出さない・出せないといった支援が行き届きにくい人などへの社会的孤立を防ぐ地域福祉のコディネーターとして位置づける。
- その他、制度の狭間を支える生活支援サービスを公民協働で構築していく。

奈良県生駒市

～地域ケア会議を活用した取組の概要～ (主な活動エリア：奈良県生駒市)

●地域概況

奈良県北西部に位置し、京都・大阪に囲まれた近畿のほぼ中央にあり、南北に細長い形状で、面積は53.18平方キロメートル。

江戸時代に創建された生駒聖天・宝山寺の門前町と発展し、現在は大阪のベッドタウンとして、年々人口は増加傾向にある。

大都市隣接の利便性を活かし、低層住宅を中心とした質の高い住宅都市として、発展。

- ・市民の高い定住意向の割合：83.9%（全国平均64.7%）
（平成20年度 生活総合調査）



総人口	65歳以上人口	75歳以上人口	一般世帯数	高齢者単身世帯数	高齢夫婦世帯数
121,332人	28,152人(23.20%)	11,696人(9.63%)	44,434世帯	3,306世帯(7.44%)	5,848世帯(13.16%)

※65歳以上人口、75歳以上人口(%)：総人口に占める割合
※高齢者単身世帯数、高齢夫婦世帯数(%)：一般世帯数に占める割合

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
認定者数	535人	770人	921人	948人	872人	553人	388人	4,687人
割合	1.9%	2.7%	3.3%	3.4%	3.1%	2.0%	1.4%	16.6%

17

～地域ケア会議を活用した取組の概要～

地域ケア会議活用の経緯

生駒市の高齢者における様々な課題に対して、地域住民や多職種の専門職と協働し、共に解決する方法を4つの会議形式に分類しながら展開。

(取組の主体者) *コーディネーター相当となる所属組織・人物

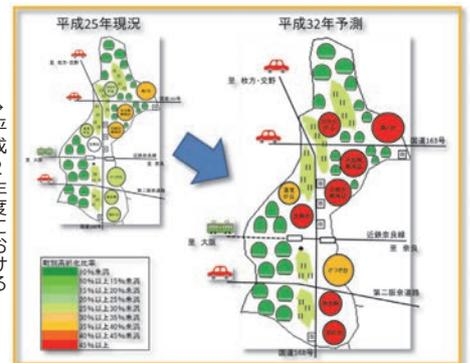
生駒市介護保険課

(背景・地域の課題)

- 地理的特徴：南北に細長い地形を呈し、坂道が多い街並み
- いったん膝・腰を痛めると「閉じこもりがちな生活」を余儀なくされる
- 前期高齢者 16,959人 > 後期高齢者 12,012人 (H26.4.1)
- 軽度認定者が多い
- 高齢化率23.2% (H25.10.1現在) で、全国・奈良県に比し、低い方である(全国25.1%、奈良県26.05%)
- 75歳以上の人口伸び(2015～2025年)が高く、全国1.32倍に比し、1.7倍の見込み
- 今後、後期高齢者数の地域格差が大きくなる
- ひとり暮らし高齢者数も例年伸び続けている(H25年:3,122人民生調べ)
- 高齢者虐待・認知症に関する相談が増えている

※日常生活圏域は10圏域
⇒ 地域包括支援センターは6箇所設置(委託)

→平成32年度における生駒市の高齢者マップ



写真：坂道の様子高齢者にとってはきつい！！

18

(地域ケア会議の持つ5つの機能)

- ①医療・保健・福祉等の関係者の技能向上と個別ケースの支援に関する質の向上を目指すために**個別の課題を解決**していく役割。
- ②様々な会議形式を通して**地域の課題を整理**していく役割。
- ③地域包括ケアの構築に関与する**住民・関係者・関係機関のネットワーク形成を図るために地域の課題を抽出**し、課題を共有し、解決していくために誰が、どの機関がどのような取り組みができるかを考え、互いの**ネットワーク化**を考える役割。
- ④地域の課題を解決していくために、**地域にない資源を開発、必要な事業を創出**したりしながら、地域づくりを行っていく役割。
- ⑤政策形成に必要な地域の課題を系統化し、**行政課題に変え政策に反映**させていく役割。

(生駒市の地域ケア会議のポイント)

- 地域ケア会議は、会議の種類ごとに全市・日常生活圏域・小学校区・自治会ごとという単位で開催し、地域の課題を市の政策・取り組みへと反映
- 認知症高齢者の増加に伴う地域の見守り体制に関するネットワーク構築
- 支援困難ケースに伴う支援体制の整備
- 自立支援型のケアマネジメントの確立
- 社会資源を有効活用した「地域づくり」も地域ケア会議の賜物
(生駒市健康づくり推進員連絡協議会の会員と連携した生活期の事業)

19

(地域ケア会議の概要)

レベル	会議名	会議の概要・特徴	会議の機能					主催者・進行役	参加者	事例選定	開催時期
			①	②	③	④	⑤				
市	地域ケア会議 I	生駒市における自立支援の方法論の構築を目的とした検討	○		○		○	市(保険者)	市(保険者)地域包括支援センターサービス提供事業所リハ職(PT/OT)、NS歯科衛生士、管理栄養士、運動指導者医師(書面)	集中介入期・移行期の事業参加者25~30例	定例 1か月に1回 (初回・中間時点・終了時)
日常生活圏域	地域ケア会議 IV	認知症についての知識の周知、課題の検討を通じ、認知症の方や家族を排除しないまちづくりを推進	○	○		○		市(保険者)地域包括支援センター	市(保険者)地域包括支援センター自治会、民生委員、警察等	総合相談や包括的・継続的ケアマネジメントにおいて、認知症などによる苦情や、地域で実働するケアマネジャーより相談があがったケース等	非定例 (随時開催)
	地域ケア会議 III	地域住民と集まり、地域の実情やニーズを掘り起こす			○	○		地域包括支援センター	地域包括支援センター民生委員等 その他関係機関・関係者	「地域支援体制整備」において、地域包括支援センター職員が地域に赴き、その地区の住民と直接話し合う場を設定し、地域の状況把握に努めており、その中で、明らかになった地域の課題を選定	非定例 (随時開催)
個別	地域ケア会議 II	支援困難ケースの課題解決、地域の支援体制の構築	○	○				地域包括支援センター ※進行は、担当ケアマネが担う場合あり。	地域包括支援センターケアマネジャー 必要に応じ、市(保険者)、医師、弁護士	生活圏域ごと起こっている支援困難ケースの事象に関し、地域住民や警察、ケアマネからの相談があったものについて、関係者と話し合いを重ねながら、支援方針を定めていく必要性のあるケース	非定例 (随時開催)

地域ケア会議の財源

- 平成26年度には、地域支援事業における包括的支援事業費の財源を確保
- 平成27年度からは、新総合事業費で財源確保

20

自立支援型地域ケア会議（地域ケア会議Ⅰ）を通じた取り組みの紹介

〔自立支援型地域ケア会議により、地域課題を抽出⇒市の政策への反映〕

軽度認定者のケースを積み上げ議論したことにより、新しい総合事業に必要な事業の創出に寄与。

【現状】

- 膝・腰痛を患うと地理的条件（坂道の多い街並み）が重なり、閉じこもりがちな生活が余儀なくされる。
- 社会参加を目的としたデイ利用のニーズや買い物に行けないなどの理由で、ヘルパー利用を希望する軽度認定者の増加

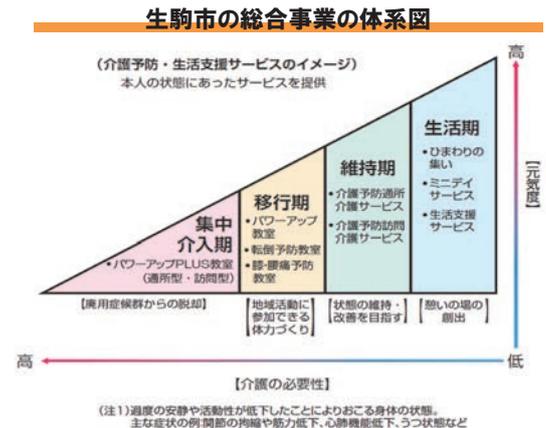
これらの状況を鑑み、多職種協働による様々な視点を生かしながら、自立を促進する方法論を会議で議論

【取組① 4つの類型に分けた事業の仕組みを構築】

軽度認定者の状態像に応じて、

①集中介入期 ②移行期 ③維持期 ④生活期の4つの類型に分けた事業に創出。事業実態へと展開。

①の集中介入期の事業では、専門職が関わり、3か月間という短期集中の期間の中で、元気になっていく高齢者を次はその事業の担い手として、卒業生が教室に参加するという仕組みを構築。



21

【取組② 生活期における住民主体の通いの場の創出＜会食サロン＞】

④の生活期の事業の必要性が明らかになったことから、既存の地域資源（市民ボランティアである「生駒市健康づくり推進員連絡協議会の会員（約280名）」を活用し、閉じこもりがちな高齢者の通いの場として「会食サロン」を新たに立ち上げ、展開。

会食サロン

孤食や新型低栄養の高齢者に対する手作りの食事をみんなで食べる「食」を介した高齢者のサロン

- 生駒市が実施する一定のカリキュラムを受講終了した「生駒市健康づくり推進員」が対応
- 毎回、生駒市健康づくり推進員10名程度が、季節に応じた地元の郷土料理を交えながら、手作りの料理をふるまい、時に一緒に調理もする。
- 食前・食後には生駒市健康づくり推進員が企画した介護予防に関するレクリエーションや脳の活性化を図るプログラムを進行。

22

【取組③ 生活期における生活支援サービスの創出＜シルバー人材センターへ委託＞】

軽度認定者の訪問介護利用時の内容は、「買い物・掃除・調理」等の生活援助が大半である。一般の元気な高齢者や市民でも対応できる生活支援メニューが多くある。

そこで、シルバー人材センターに委託し、生活支援サービスを実施。

シルバー人材センターによる生活支援サービスの提供

シルバー人材センターに委託する事で、同年代の人によるサービス提供であり、受ける側も「若い」について共感が出来、癒される。また、サービスの担い手側となる高齢者も、自身の「役割（生きがい）」となり、健康づくりに貢献している。



こうした生活期の事業の創出やコーディネートに関して、今後生活支援コーディネーターの活躍を大いに期待。

地域ケア会議を通して生活期の事業で形成されたネットワーク

- 生駒市介護保険課
- 生駒市高齢福祉課
- 生駒市健康づくり推進員連絡協議会
- 生駒市地域包括支援センター
- 生駒市シルバー人材センター
- 生駒市居宅介護支援事業者協会
- その他

23

取組の効果

- 地域ケア会議の事例検討の中で、ニーズの抽出と解決策の検討から、地域支援の開発や事業の創出につながっている。
- 会食サロンを実施することで、新型低栄養への予防対策がとれるほか、参加者同士のふれあいや仲間づくりに発展している。
- また、生駒市健康づくり推進員との交流を通じて、閉じこもり予防や参加者の生活意欲の向上にもつながっており、ADLやIADLの向上に寄与している。

今後の展望

- 生活支援サービスは、シルバー人材センター等への委託を始めているが、今後は、有償ボランティアなど、子育て中の母親等が短い時間を活用して生活支援サービスを提供するなど、簡易な事業の構築を図り、世代間交流も目指していく。
- また、介護予防の推進を担う人材を養成・育成していくことにより、会食サロンや体操教室等が今よりさらに増え、地域に根差した『憩いの場』が多く展開できるよう地域の支援体制を構築していくことが急務である。

地域支援体制整備事業について

H27年度 協議体設置（生活支援コーディネーターになりえる人を見つける。）

H28年度 生活支援コーディネーターを配置支援体制を強化する。

生活支援コーディネーターは今後、地域ケア会議においても内容によって積極的に参加し、地域資源の開発に意見を述べていくことも期待される。

24

NPO法人しみんふくし滋賀

～生活支援サービスに関連する活動の取り組み～

(活動エリア：滋賀県)

●地域概況

滋賀県は日本のほぼ中央に位置し、北は福井県、東は岐阜県、南東は三重県、西は京都府と接している。また、伊吹、鈴鹿、比良、比叡などの山々に囲まれ、中央に県の面積（約4,017平方キロメートル）の約6分の1を占める日本で一番大きな湖「びわ湖」を有する。

「住み心地日本一の滋賀」を目指し、子育て、地域の医療福祉、産業、環境、安全・安心の暮らし等、さまざまな取組みをすすめている。

■基本情報(平成26年10月度現在) 世帯数は、平成22年国勢調査より

総人口	65歳以上人口	75歳以上人口	一般世帯数	高齢者単身世帯数	高齢夫婦世帯数
1,416,500人	329,044人(23.22%)	154,326人(10.89%)	517,049世帯	33,890世帯(6.55%)	49,504世帯(9.6%)

※65歳以上人口、75歳以上人口(%)：総人口に占める割合
 ※高齢者単身世帯数、高齢者夫婦世帯数(%)：一般世帯数に占める割合

■第一号被保険者の要介護認定の状況(平成26年10月度現在)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
認定者数	6,499人	7,545人	11,848人	10,996人	8,454人	6,796人	5,424人	57,562人
割合	1.98%	2.29%	3.60%	3.34%	2.57%	2.07%	1.65%	17.49%

25

～生活支援サービスに関連する事業の取組の概要～

取組の経緯～近江八幡市のモデル事業からの発展～

(取組の主体者) *コーディネーター相当となる所属組織・人物

● 近江八幡市社会福祉協議会

(背景・地域の課題)

- 近江八幡市では、助け合いに関わる人材の育成に取り組んでいたが、ボランティアの育成や地域福祉活動への参加促進等の課題があった。
- 近江八幡市社会福祉協議会の呼びかけで実施された、高齢者エンジョイ地域活動モデル事業（平成16年度）に参画した。同事業の中で、地域の新たな人材として退職男性の社会参加と仲間づくりに取り組み、住民自らが行政では出来ない市内の困りごとを解決していくことを楽しむ雰囲気が出来た。
- その後も、地域コーディネーター、ボランティア、生活支援サポーター等の担い手の養成を行政、NPO中間支援センター等と共に行った。地域コーディネーター講座を修了した退職男性はグループ活動の橋渡し役をしている。
- ボランティアセンター設立準備会（平成24年度）、運営委員会（H.25～27年）に参画。また、傾聴研修会等で講師を務めるなど受講者の活動への参加意識の高揚を図った。

形成されたネットワーク

- ボランティアセンター運営委員会：近江八幡市
ボランティアセンターはボランティア活動を支援するため同市社会福祉協議会に設置されている。生活支援のあり方を話し合う場でもある。

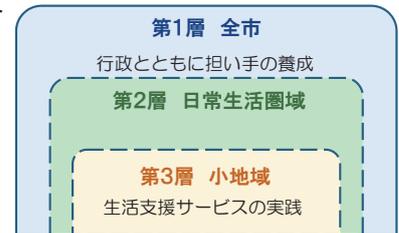
26

～生活支援サービスに関連する事業の取組の概要～

近江八幡市の高齢者エンジョイ地域活動モデル事業に参画し、地域福祉の担い手の養成に関わることをきっかけにして、滋賀県内の各地域での生活をサポートするための生活支援サービスの充実や強化に取り組むようになった。

生活支援サービスに関連する事業の概要

- * 子どもから高齢者まで「お互いさまの精神で助け合う」ことを念頭に、福祉は街づくりであると捉え、福祉の社会化を目指してきた。
- * 介護保険制度前から訪問介護サービスを提供する中で、ホームヘルパーが利用者の様々な要望を受け止め、介護保険制度内で対応できない「隠れたニーズ」を把握。住民の『ちょっとした困りごと』も対応してきた。
現在も介護保険サービスの他、制度外の支援も実施することで、安心した暮らしへのサポートを実施している。
- * 県内の統計的な課題の把握や課題解決のための対応策は市や行政機関が担当する一方で、個々の利用者ニーズの把握や支援する役割を担い、実践してきた。
- * 行政と共に退職者に着目し、高齢者自らが自分達の問題であることを自覚し、楽しみながらサービスの担い手となれるように養成研修を行うなど第1層への関わりとともに、個々の利用者ニーズを把握し、生活支援サービスを開発・提供するなど、第3層への支援を実施してきた。



*第3層は必ずしも第2層の一部であるとは限らない。活動圏域が広いNPO等の場合は複数の第2層の圏域に跨り活動が行われたり、第1層の圏域を超えた活動が行われたりすることも考えられる 27

(取組のポイント)

- 利用者に向き合い、生のニーズを把握
- 介護保険制度内ではできない支援であっても、その利用者には必要なことを「隠れたニーズ」と捉え、生活支援サービスを実施。

生活支援サービスの内容

●生活支援サポート事業

「在宅で家族介護をしているが急な用事が出来た」「子どもが急に熱を出したが仕事で戻れない」「体調が良くないので病院に行きたい、その間、家族を見てほしい」等の緊急時、短期間、短時間の生活支援サービスや、24時間切れ目のない生活支援も含めて平成元年から実施。

介護、家事援助、育児支援など、暮らしの中で必要な分だけサービスを提供するため、事前に主任ホームヘルパーが利用者宅を訪問し、アセスメントとともに日程等の調整を行う。

サービス内容は、掃除、洗濯、調理等の「一般家事」、お散歩、通院、買い物、観劇などの「付き添い」、「身体介護」、公的サービスや専門機関利用の相談・助言、花壇のお手入れ、お話相手などの介護保険サービスでは対応できない支援を実施している。

- ◆利用料 1時間あたり会員2,000円、非会員2,500円から
(最低1時間から(1時間以降30分単位加算))

●給食事業

高齢者宅に弁当を届ける配食サービスや、生活習慣病や太り過ぎが気になる中年世代の方に最適な少し薄味のメニュー、忙しいお母さんの為にテイクアウトできる手作り惣菜（現在は廃止）等、幅広い利用者層に配慮した、宅配弁当、ランチ、惣菜、保育の給食作り等を実施してきた。

手作り弁当では、メニューの変化や栄養バランスにも配慮し、食べやすく健康的な弁当作りに努めており、きざみ食、おかゆ、軟米の対応や食材の大きさ、ご飯の柔らかさを調整するなど、きめ細かい対応を行っている。

- ◆利用料 お弁当—会員550円、非会員580円
おかずのみ—会員530円、非会員560円

●認知症勉強会を実施

厚労省の認知症予備軍が65歳以上の人口の27%にあたる数であるとの発表を受けて、小規模多機能型居宅介護事業所の管理者が利用者家族に「認知症の家族と接するときに大変だと感じていることはどんなことか」とアンケート調査を実施した。「辻褄が合わないことを言う。怒りっぽくなる。時間軸が無くなる。」等のアンケート結果から、認知症のことを理解していれば認知症の方への対応はそれほど難しいことではなく、穏やかな暮らしが出来るのに正しい知識を持っていないが故に、自分の常識が通じない認知症の事を恐れ、認知症というものに漠然とした恐怖を感じるのだと思い、法人として平成26年7月から2か月に1回、1時間の認知症勉強会を利用者家族、職員を対象に開始した。

29

取組の効果と課題

【効果】

- 困りごとを解決するための相談相手が出来た
- お金を介在させることで遠慮せずに頼みごとが出来るとなるような仕組みが出来た
- ボランティアの楽しみが広がり、仲間が出来た

【課題】

- 人材確保、資格を云々すると確保が難しい
- 急な要望に応えることができるシステムが必要
- ごちゃまぜ、何でもアリにするには様々な立場の人たちが話し合う場と時間が必要

形成されたネットワーク

- 生活支援基盤整備推進に関する県域協議会：滋賀県
県は平成27年度早期に立ち上げ、生活支援コーディネーター 第1層及び第2層や生活支援サポーター養成研修を実施する予定。また、新地域支援事業を考えるフォーラムを開催予定。

※しみんふくし滋賀が関わる地域では未だ定期的な協議体は設けられていない。

30

しみんふくし滋賀としての今後の展望

- まちづくり
新地域支援事業では今までの縦割りが少し緩やかになった。高齢者、障害を持った人、小さな子ども、子どもを持つ女性など、支援を必要とする様々な人が、支援する人、される人の区別なく一人ひとりが役割を発揮できる場づくりをしたい。
- 「見える」事業所づくり
各施設内の見学や団らんのスペースを開放し、地域住民、行政、専門職が日頃疑問に思っていることを気軽に話したり、現状の把握が出来るような雰囲気づくり。
- 新しい世代の育成
「高校生・大学生の施設見学や研修生の受け入れ」など次世代の福祉を目指す人達への情報提供。福祉職に興味を持ち、福祉職を目指す人達への学びの場として協力。
- 人の暮らしに文化や芸術などの楽しい部分は必要不可欠なもの。
『わたしの暮らし悠々すてき』
を合言葉に、誰もが心にゆとりのある時間を持てるような活動にしたい。
- 滋賀県が立ち上げる生活支援基盤整備推進に関する県域協議会による生活支援コーディネーター 第1層及び第2層や生活支援サポーター養成研修等に参加。

立川市社会福祉協議会

～地域福祉コーディネーターの取組の概要～

●地域概況

立川市は、東京都のほぼ中央、西よりに位置し、多摩地域の中心部にあって、昭島市、小平市、日野市、国分寺市、国立市、福生市、東大和市、武蔵村山市と隣接してる。面積は約24平方キロメートル。市域は平たんで、南側には東西に流れる多摩川が流れ、JR立川駅周辺は商業が発展、北側には玉川上水の清流が流れ、都市農業や武蔵野の雑木林など緑豊かな地域を形成している。



■基本情報(平成26年12月1日現在) (世帯数は平成26年5月)

総人口	65歳以上人口	75歳以上人口	一般世帯数	高齢者単身世帯数	高齢夫婦世帯数
179,163人	41,021人(22.90%)	18,465人(10.41%)	80,805世帯	7,545世帯(8.75%)	6,609世帯(7.66%)

※65歳以上人口、75歳以上人口(%)：総人口に占める割合
 ※高齢者単身世帯数、高齢者夫婦世帯数(%)：一般世帯数に占める割合

■第一号被保険者の要介護認定の状況(平成26年10月1日現在)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
認定者数	1,485人	843人	1,687人	1,001人	849人	842人	630人	7,337人
割合	3.62%	2.06%	4.11%	2.44%	2.07%	2.05%	1.54%	17.89%

33

～取組の概要～

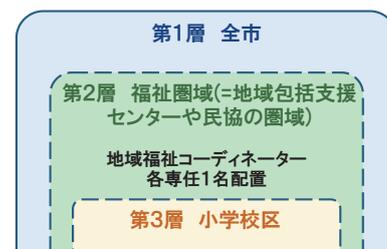
茶話会の立ち上げの取組の経緯

(取組の主体者) *コーディネーター相当となる所属組織・人物

- 立川市社会福祉協議会 地域福祉コーディネーター
- * 「地域課題に対応する住民主体の福祉活動を進める」ため、立川市と立川市社会福祉協議会が協働で設置している。
- * 行政の地域福祉計画と社協の地域福祉市民活動計画の双方で設置を位置づけ、共に評価も行っている。

(茶話会の立ち上げに至るまでの取組の背景・地域の課題)

- 平成19年度から順次、市内全6か所の福祉圏域に地域福祉コーディネーターを専任1名配置し、人のつながりをつくる・取り戻す活動をしている。
- 専任の地域福祉コーディネーターは、各地域包括支援センター内に配置されて活動しているため、日頃から地域包括支援センターとの連携が図れている。
- 立川市内には約120の住民主体の支え合いサロンがあるが、必要とされる場所に必ずしもサロンがあるわけではなく、相談事例があっても地域のサロンにつなげない例もあった。



*第3層は必ずしも第2層の一部であるとは限らない。活動圏域が広いNPO等の場合は複数の第2層の圏域に跨り活動が行われたり、第1層の圏域を超えた活動が行われたりすることも考えられる

34

(取組のポイント)

- 市社協職員のコーディネート
- 地域のネットワークを活用した地道な活動の実践
- お試し茶話会から地域活動へ定着
- 茶話会やサロン等の地域活動から地域のニーズを把握

取組に係る財源

立川市からの補助金と社協の自主財源

(立川市は東京都「地域福祉推進区市町村包括補助事業」を活用)

具体的な取組の内容

支え合いサロンがない地域でお試し茶話会を立ち上げ、地域活動へ定着

地域包括支援センターから「紹介できるサロンはあるか」との相談があったが、その地域にはサロンがなかった。そこで地域福祉コーディネーターは、民生委員や地域包括支援センター、地域住民有志と共に「お試し茶話会」を開催。その後、住民主体の茶話会となり、他の地域活動にも発展。

35

●お試し茶話会—お茶とおしゃべりの会—の立ち上げ

自治会長に自治会館の貸し出しを依頼し、自治会に入っていない人が参加する場合でも、貸し出しを了承してもらえた。

関心の高い住民を紹介してもらい、立ち上げに関わる地域人材を確保する。3回の試行実施後、住民主体で継続実施となることを目標に、なるべくお金をかけないように工夫して実施。



(お茶とおしゃべりの会)

●定期的な学習会へ

お茶とおしゃべりの会を重ねる中、参加者から学習会をしたほうが良いのではという声上がり始める。そこで、地域包括支援センターによる「介護サービス学習会」や立川市災害ボランティアネットの協力を得て自治会主催の学習会開催に発展。

これらの学習会に自治会長が手応えを感じ、地域で毎月1回の定例清掃日に自治会主催で定期的な学習会を継続実施することになる。

茶話会では女性参加者が圧倒的に多いが、学習会となると男性の参加者が増え、また、茶話会に漬物だけ届けに来る方がいたりするなど、その人なりの関わり方ができる場となっている。

(立川市災害ボランティアネットによる防災セミナー)



(地域包括支援センターによる介護サービス学習会)

36

●座学だけではなく、地区で避難誘導訓練を実施

学習会等の中で、災害時等にはまず近所同士で安否確認するなど、お互いのことを気遣う必要があるのではないかと参加者からの声があがり、地区で避難誘導訓練を実施するに至った。

まず、自治会内の住宅地図を見て、どこに気になる人がいるかを確認。

但し、自治会、民生委員、地域包括支援センター、社会福祉協議会で協働実施するため、個人情報や守秘義務等が非常に難しい点ではあったものの、要介護度や障害者手帳の種別などは全く関係なく、「気にしていた方が良い人」ということで共通の認識が持てた。また、事前に地域包括支援センターや民生委員、自治会ブロック長は、気になる住民に事前に参加を促しに行ったり、訓練日当日に自宅までお誘い出しに出向くなどの丁寧な対応があった。

訓練日には、参加する人、参加できない人が顕在化するため、これも一つの成果だと考える。

避難誘導訓練(ブロック長宅前で安否確認)
民生委員、自治会役員、地域包括支援センター、地域福祉コーディネーターで
気になる人のもれがないように事前打合せをして実施



避難誘導訓練
(誘い合って集合場所の公園へ)



避難誘導訓練
(公園に集合・点呼)

37

●ニーズの把握

茶話会の中では地域の様々な声が聴けるため、自治体の調査等では挙がってこないようなニーズが把握できている。学習会では、質問という形で男性からも様々な困りごとが寄せられるなど、その地域の具体的なニーズが把握できる場となっている。

形成されたネットワーク

- 立川市社会福祉協議会・地域福祉コーディネーター
- 地域包括支援センター
- 自治会
- 民生・児童委員
- テーマ型の市民活動団体（防災ボランティアなど）

※立川市では、平成27年度から協議体設置に向けて、取組を進める予定。

38

取組の効果と課題

【効果】

- 地域福祉コーディネーターが関わることによって、サロンや茶話会、体操グループなど住民主体の地域グループが増えている。
- 地域包括支援センターと協働することで、個別支援と地域支援が一体的に推進できる。
- 地域住民同士が、気かけ合い、必要に応じて地域包括支援センターや社協に相談をつないでくれるようになった。

【課題】

- 「支える」「支えられる」関係性を超え、それぞれが役割を持って参加できる工夫が必要
- 「集える場所」の確保
- 多様な世代が参画できるテーマと仕掛け

市社協としての今後の展望

- 地域福祉コーディネーターはこれまで同様、対象や領域を限定せずに、人や地域活動をつないでいく。多様な規模とスタイル、多彩なテーマのコミュニティを地域住民と共につくっていく。

広島県地域包括・在宅介護支援センター協議会 ～地域アセスメント強化の取組みの概要～ (主な活動エリア：広島県)

●地域概況

広島県は日本の西側である中国地方にあり、南は瀬戸内海に面し、東西と北は山に囲まれている。面積は約8479平方キロメートルで日本の総面積の2.2%を占め、11番目に大きな県となっている。一般的に夏の降水量や冬の降雪量が少なく晴天が多い瀬戸内海気候地帯だが、地域によっても気候の差がある。同県には競争力のある産業や魅力ある観光資源などがある半面、過疎化や高齢化などの人口減少に直面。活力ある将来を築くために、県の持つ底力を最大限にし、県民とともに、新たな時代を切り開く広島県づくりに取り組んでいる。

■基本情報(平成26年1月1日現在)

総人口	65歳以上人口	75歳以上人口	一般世帯数	高齢者単身世帯数	高齢夫婦世帯数
2,876,300人	738,566人(27.2%)	361,270人(12.56%)	1,183,036世帯	119,757世帯(10.12%)	136,435世帯(11.53%)

※65歳以上人口、75歳以上人口(%)：総人口に占める割合

※高齢者単身世帯数、高齢者夫婦世帯数(%)：一般世帯数に占める割合

(世帯数は、平成22年国勢調査)

■第一号被保険者の要介護認定の状況(平成26年10月度現在)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
認定者数	26,833人	22,050人	29,633人	24,825人	18,415人	15,961人	15,291人	153,008人
割合	3.63%	2.99%	4.01%	3.36%	2.49%	2.16%	2.07%	20.72%

41

地域アセスメント強化の取組み～生活支援充実に向けて～

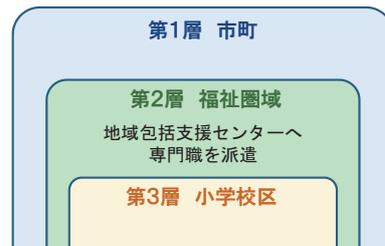
取組の経緯

(取組の主体者) *コーディネーター相当となる所属組織・人物

広島県地域包括・在宅介護支援センター協議会、広島県地域包括ケア推進センター

(背景・地域の課題)

- 地域包括支援センターは平成18年から設置され、高齢者が住みやすい地域づくりを推進するための取組みを行ってきており、その役割は年々重みを増してきている。
- しかし、求められる役割機能への対応の状況は各センター間で格差が生じており、地域包括支援センターへの評価は全般的に満足のいく結果は出ておらず、制度の改正のたびにセンターの機能強化が必要であるとの指摘を受けている状況である。
- 広島県地域包括・在宅介護支援センター協議会では、課題を抱える地域包括支援センターに直接出向き、専門的知見を持つ者が助言を行うなどのリーダーへの支援を実施してきた(専門職アドバイザー派遣事業として、平成22年度から広島県地域包括・在宅介護支援センター協議会が受託し、現在は広島県地域包括ケア推進センターが実施)。



*第3層は必ずしも第2層の一部であるとは限らない。活動圏域が広いNPO等の場合は複数の第2層の圏域に跨り活動が行われたり、第1層の圏域を超えた活動がおこなわれたりすることも考えられる

42

（取組のポイント）

- 広島県と県地域包括ケア推進センター、同協議会が一丸となり市町と連携して地域包括支援センターの機能強化に対応。
- 地域アセスメントの実施や地域ケア会議の開催等についてアドバイスを行うなど、地域の実情に応じた地域包括支援センターへのサポートを実施。

取組に係る財源

広島県委託費

具体的な助言の内容（例）

〔ニーズの解決を目的とした地域アセスメントに向けて〕

- 助言例1：「地域を知る」ために必要な様々な情報収集
地域の現状に関する情報……行政等の資料から
住民に関する情報……ニーズ調査や住民の集会等から
地域の生活に関する情報……その地域に存在する企業や事業所、学校等から
要援護高齢者に関する情報…利用者本人や家族、介護事業所等から
地域活動に関する情報……その地域の住民やPTAなどの地域組織や団体から等
高齢者と関係なさそうな情報でも、何か情報が得られるのではないかという視点でアプローチを実施する必要性を助言している。
- 助言例2：地域の時間軸、および、地理等を意識したアセスメント
住民等から話を聞く際には「今」だけの話を聞くのではなく、地域の過去から現在のバックグラウンドを把握したうえで話を聞く等、情報収集におけるポイント等を助言。
また、得られた情報を検討する際には、地図（インターネット上の地図なども含む）を一緒に見ながら紐解いていくことで、どこに要支援者の住まいがあるか、ニーズがどこに点在しているか、地理条件なども併せて認識するなど、多面的・多角的にとらえることの重要性をアドバイスしている。
- 助言例3：簡易に開ける「地域ケア会議」の提案
地域のサロン等において支援にきている民生委員や地区社協担当者等のほか、サロン利用者等が参加する地域ケア会議。周辺の状況や心配事など当事者の意見を聞きつつ話しあうことで、具体的な情報を得ることができることから、地域アセスメントの一つの手法として活用することを提案している。
- 助言例4：研修をとおした多世代へのアプローチ
企業を対象とした認知症サポーター研修や子どもを対象とした認知症研修などでは、子どもの立場として自分の親の話が聞けるため、その地域でどのように高齢者を捉えているかが明確になる。そのため、その地域でターゲットにしたい年齢層や協力を得たい年齢層に対するアプローチ法として、研修の活用を提案している。

43

44

■ 助言例5：県内で実施している先進的な事例の紹介

民生委員児童委員協議会の集まりの際に1時間程度の事例検討を実施している事例を紹介。これは、民生委員の中でも介護サービスを受けている利用者には民生委員が関わらなくてもよいと安心してしまふことがみられたため実施している。事例検討を通して、介護保険サービス等では支援できないニーズの共通認識をもったうえで、それをどうサポートしていくかの検討が新たな生活支援サービスへとつなげられるとも考えられる。

取組の効果

- アドバイザーの派遣をとおして地域包括支援センターの専門職と市町の担当職が集まって日々の業務を振り返り、課題について話し合うことにより、職種間のコミュニケーションが向上し新たな取り組みにも自信をもって臨むことができた。また、集めた情報を複数人で検討することにより、効果的なアイデアが出るようになった。

協議会としての今後の展望

- 今後も、地域包括支援センターへの助言を継続し、地域ケア会議から明らかになる地域の課題への対応を、生活支援コーディネーターとの連携して、社会資源の開発や効果的な活用ができる地域づくりを支援していく。

大阪宅老所・グループハウス連絡会

～サロン活動の取り組みについて～

● 団体概況

2005年3月に「住み慣れた地域で、安心して安全に、自分らしく最後まで暮らしたい」を実現するために、宅老所、デイサービス、グループハウス、グループホーム、社会福祉施設、ボランティア団体、市民の方々が結成。

● 活動事業

宅老所等の起業支援、地域福祉、地域共生ケア等に関する学習会・研修会の開催、地域共生ケアの推進、サロン活動推進、調査研究事業、情報提供、国際交流活動、ネットワーク構築

● 会員状況

当初は大阪市内のみだったが、現在は大阪府下全域に会員がいる。

～主な活動エリア（大阪市）の概要～

■ 基本情報（平成26年10月度現在、世帯数は平成22年国勢調査）

総人口	65歳以上人口	75歳以上人口	一般世帯数	高齢者単身世帯数	高齢夫婦世帯数
2,686,246人	663,364人(24.80%)	312,837人(11.64%)	1,311,523世帯	176,922世帯(13.48%)	102,931世帯(7.84%)

※65歳以上人口、75歳以上人口(%)：総人口に占める割合

※高齢者単身世帯数、高齢夫婦世帯数(%)：一般世帯数に占める割合

■ 第一号被保険者の要介護認定の状況（平成26年10月度現在）

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
認定者数	33,739人	24,272人	22,935人	26,570人	18,008人	17,111人	14,273人	156,908人
割合	5.1%	3.7%	3.5%	4.0%	2.7%	2.6%	2.2%	23.7%

49

～サロン活動の取組の概要～

サロン活動支援への取組の経緯

(取組の主体者) *コーディネーター相当となる所属組織・人物

● 大阪宅老所・グループハウス連合会

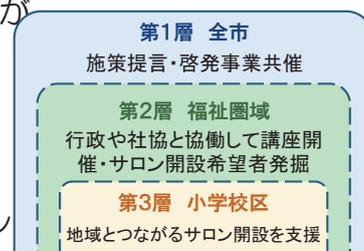
(サロン活動の支援に至るまでの背景・地域の課題)

● 連絡会設立当初、大阪市内には少なかった宅老所やグループハウス等の創設を進めるため、会員の中の世話人を中心に、創設のための研修や開設者支援、市民の理解、啓発を進めて行くための講演会・学習会等を毎年開催してきた。

● 事業を進める中で制度利用者が「ヘルパーが来てくれるだけで充分」という個別サービスのみ依存し、地域との関わりが薄れていく状況がみられた。宅老所などの施設拡充の取組みとともに「高齢者と地域とのつながり作り」も視野に入れた活動の必要性を痛感し、この課題解決のためにサロン活動支援が始まった。

(支援の内容)

- 啓発支援 : 行政や社協に働きかけて、サロン講座や講演会・学習会の開催を図る
- 開設支援 : 地域の色々な団体・グループと連携して地域でサロンを開設しようとしている方を支援
- 運営支援 : 活動資金獲得、運営方法の伝授やサロンボランティア募集の支援
- 連携支援 : 地域内のサロン連絡会の結成



*第3層は必ずしも第2層の一部であるとは限らない。活動圏域が広いNPO等の場合は複数の第2層の圏域に跨り活動が行われたり、第1層の圏域を超えた活動が行われたりすることも考えられる

50

(取組のポイント)

- 高齢者が地域とのつながりを持ち続けられるようなサロンの拡充を目標として活動しているが「地域共生ケア」の視点から高齢者だけでなく、地域のすべての世代を対象にし、高齢者の生きがい作り支援、障害者支援、子育て支援等も含めた幅広い「居場所づくり」を目指している。
- 開催回数や時間が限られたサロンだけではなく、日常的に開催され、地域との関係性を構築することのできるようなサロンを拡充することが基本視点。
- 地域のサロン同士の連携をすすめ、質の向上、情報交換を図り、重層的な地域ネットワークを構築していく。



(サロン日常風景：NPO法人エフ・エー)

取組に係る財源

- サロン活動に対する支援（講演会・研修会・講座の開催等）は、連絡会会費等による連絡会の自主財源で行っている。
- サロンの実施場所の手配は、サロン実施者（施設・NPO等事業者・グループ・個人）が確保・用意する。
- サロンの備品や物品についても実施者負担であるが、利用できる助成金などを紹介し、活用を提案していく。

51

具体的な取組の内容

〔地域とのつながりを再生させるサロンの開催に向けた取組み〕

施設利用者や高齢者が再び地域とつながるため、会員自らがサロンを開設したり、サロン活動講座を開催。

また、サロンを始めたい人の相談に応じ、適切にサポートするなどして、新たなサロン開設に向けた取組みを実施している。

①実際のサロン活動・サロン開設についての講座開催（毎年実施）

＜阿倍野区における例（全4回）＞

第1・2回：サロンを実施する様々な活動主体

（事業所・個人・グループ・マンション（管理組合や住民）
・自治会等の地縁組織等）による事例発表

第3回：サロン見学・現場実習

第4回：受講生及び見学先の方々による懇談会

サロンを始めたい人、サロンで活動したい人、サロンを知りたい人など、誰でも受講できる

基本は無償だが、ボランティア活動保険代・見学料・実習代などは受講者負担



(クリスマス会：NPO法人エフ・エー)



(夜市：NPO法人エフ・エー)

52

②サロン開設に向けたサポート

サロン開設までの相談・方法論の提示・寄付募集や助成金確保等の手伝い等
開設予定地域の現情に応じてきめ細かくサポート。

③サロン活動の取組の拡大に向けた関係機関との連携

行政・社会福祉協議会・地域の様々な団体等と協働し、サロン活動の拡大に
向けた取組みを実施。

<運営例>

- 区社協に協力を要請し、区社協と共催でサロン講座を開催。講座プログラムを相談しながら、講師（地域福祉に関する学者やサロン開設者等）・見学場所等は大阪宅老所グループハウス連絡会が用意、会場は区社協が提供した。



(NPO法人フェリスモンテのサロン「花しょうぶ」)

53

④サロン活動参加者同士の助け合い活動へ

- 自宅改装、ガレージ改装、空き店舗利用やグループで家を借りたり、マンションの管理組合がマンション集会所内でサロンを開くなど、新たなサロンが開所されてきた。
- 目指したサロンは、日常的な場所でゆっくりと参加者同士がおしゃべりできてつながりあえるようなサロンである。
- そのようなサロンの中で、高齢者同士の助け合いが自然に発生してきた。
いつも来る高齢者が数日サロンに来なかった為、数名で様子を見に行くと、風邪で寝込んでいた。そこで風邪が治るまで食事を届ける等の助け合い活動が自然に発生し「友達づきあい」のような関係が成立してきている。



(住み開きの「サロンおおば」)

形成されたネットワーク*

(*今後、協議体の参画者になる可能性のある組織等)

- 各区の行政・社会福祉協議会・様々な住民団体・ボランティアグループ等
- 各地域のサロン連絡会（先駆的に2～3の区で結成されている）

54

取組の効果と課題

【効果】

- サロン活動の拡大・増加・地域ネットワークの構築に貢献 ⇒ 孤独死・孤立化防止
- サロンの参加者同士の関係性が生まれ、拠り所となる「居場所」の形成、住民同士による自然な形での助け合いが発生
- 身近な福祉情報・地域情報の提供、発信拠点となり、高齢者だけでなく地域住民への啓発活動につながる ⇒ 地域活動・福祉活動への参加へのきっかけになる

【課題】

- 会員はそれぞれの本来の所属している団体等の仕事があり、連絡会としてサポートしていくには、時間的にも財政的にも限界がある。⇒ サロン支援を専一にはできない

今後の展望

- サロンの中での関係性の構築により、地域内の別の場所や他の活動に誘われ、参加し、つながっていくような参加者の活動に広がりを持たせることのできるサロンの拡充。
- 各地域の社会資源（自治会等の地縁組織、民生委員、ボランティア（グループ）、施設、社会福祉協議会等）や地域包括支援センターなどと緩やかにつながり、地域支援の一翼を担う。

琴平町社会福祉協議会

～主な活動エリア（香川県琴平町）の概要～

●地域概況

琴平町は、香川県のほぼ中央部に位置している仲多度郡の西部を占め、東および南は、まんのう町、南西は三豊市、北から北西にかけて善通寺市に接し、町域は東西3.3キロ、南北5.3キロで、面積は約8.46平方キロメートル。金倉川と土器川の扇状地があり、町域の西側が標高524メートル、瀬戸内海国立公園・名勝天然記念物に指定されている象頭山の山裾に沿っている。「住んで良し・訪れて良し」と言われるまちづくりを推進。住民がまちづくりに参画する住民自治を基本とし、積極的な町政情報の開示に務めた「ガラス張り行政」の実現を目指す。



■基本情報(平成26年5月1日現在)

総人口	65歳以上人口	75歳以上人口	一般世帯数	高齢者単身世帯数	高齢夫婦世帯数
9,490人	3,538人(37.28%)	1,997人(21.04%)	3,872世帯	605世帯(15.62%)	483世帯(12.47%)

※65歳以上人口、75歳以上人口(%)：総人口に占める割合
 ※高齢者単身世帯数、高齢者夫婦世帯数(%)：一般世帯数に占める割合

■第一号被保険者の要介護認定の状況(平成26年5月1日現在)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
認定者数	37人	83人	119人	148人	99人	72人	59人	617人
割合	1.05%	2.35%	3.36%	4.18%	2.80%	2.04%	1.67%	17.44%

57

～取組の概要～

取組の経緯

(取組の主体者) *コーディネーター相当となる所属組織・人物

- 琴平町社会福祉協議会 地域福祉担当

(組織活動の概要)

- * 地域の独居高齢者を中心に家族や親族等からの支援が得にくい人々に対して、ヘルパーによるニーズキャッチをもとに求められる支援を検討し、サービスを組み合わせて支援してきた。
- * その際、民生委員や福祉委員をはじめ近隣住民の協力や理解を求めたり、医療機関との連携等、生活に必要な機関や団体とのネットワークが求められた。
- * こうした取り組みのコーディネーターとしては、社協の地域福祉(コミュニティソーシャルワーク)担当がサービス開発も合わせて取り組んできた。そしてその実践は「地域生活総合支援サービス」として生活支援から死後事務までを包括的に支援するサービスへの取り組みになっている。



*第3層は必ずしも第2層の一部であるとは限らない。活動圏域が広いNPO等の場合は複数の第2層の圏域に跨り活動が行われたり、第1層の圏域を超えた活動が行われたりすることも考えられる

58

(背景・地域の課題)

- 少子高齢化に伴う独居高齢者や高齢世帯の増加によって孤立し、自ら問題解決や助けを求められない人々のために、制度・サービスを補完する支援の必要性があった
- 地域での自立生活をサポートするための効果的な支援方法を探るため、地域福祉担当配置以前より、訪問介護員による聞き取り結果などをもとに、様々なサービスを開発してきた

(取組のポイント)

- 訪問介護員等が訪問時に高齢者のニーズを聞き取り検討
- サービスの開発を町内の機関と協力しながら実施
- 食事の提供を通じて、独居高齢者の在宅生活をサポート
- 金銭トラブル防止のため、金銭の管理体制の構築
- かかりつけ医と連携した適切な健康管理
- やりがい・役割の持てるアクティビティー等の開発



取組に係る財源

- 寄附金、チャリティー作品即売展 等

59

ニーズ把握から開発した取組の内容

〔利用者のニーズから開発したサービスとサービスの狭間に着目した様々な支援〕

訪問介護員等が従来の業務を行うだけでなく、訪問時に利用者との会話を通じて、色々なニーズを聞き出し、その内容を土台にしたサービスを事業展開している。

サービス提供は、要支援者の求めと必要に応じてマネジメントを実施。介護保険サービスに限らず、本人の意思を大切にしながらサービスを組み合わせ提供してきた。

その為の特別な研修は実施していないが、訪問介護員等に対してコミュニティソーシャルワークについての研修や事例検討を行ってきた。

①食事サービス事業

高齢者の支援として、生活の豊かさや栄養バランスなど食べることが一番重要だと考え、その提供を通じて孤立が解消出来るように開発された事業。

週1回の会食の提供から始め、週5回および昼夜もというように回数を増やしたり、また、炊飯可能な人には、おかずだけの提供を行うなどしている。食材は、地域の資源を活用し、栄養バランスなども重視している。

配食を社協職員が行うことで、利用者のニーズキャッチにもなっている。

60

② 日常的金銭管理等支援サービス

在宅で生活するために必要な金銭だが、金銭トラブルによって地域で孤立することもあるため、それを未然に防止することを目的として、全国の社会福祉協議会に先駆けて、琴平町社会福祉協議会が実施した。

具体的には、金銭管理に関する相談、助言や生活費の払戻し、公共料金、家賃、医療費などの支払いのための金融機関への同行、または代行のほか、通帳・印鑑の預かりなどを社協職員が実施している。

③ 健康管理サービス

高齢者は病院や医師との関わりが欠かせないため、利用者のかかりつけ医と連携をとりながら服薬確認を行ったり、必要であれば通院介助を行ったりするなど、介護保険の制度外サービスとして、社協職員ヘルパーを含め介護支援専門員等の職員が対応している。

④ プラットフォーム事業

「安心・見守り・防災」、「環境・美化」、「子育て・次世代支援」の3つのワーキンググループ（WG）をつくり、まちの課題や問題を出し合い、住民自らが解決に向けて取り組んでいる。



（安心・見守り・防災WGのまち歩き）



（環境・美化WGのクリーン作戦）



（子育て・次世代支援WGの読み聞かせ）

形成されたネットワーク

● 琴平町社会福祉協議会

* 地区地域福祉推進連絡会（地区ネット）

琴平町を4つの地区に分け、地区の問題や課題を住民が考え、その解決に向けて自分たちができることをそれぞれの地区住民を巻き込みながら活動していく場。



* 地域福祉連絡会・地域福祉懇談会（個別）支援検討会

* プラットフォーム事業のワーキンググループ 等

琴平町全体としては、社協が関係機関団体とのネットワークの構築を進めている中で、支援が必要な人やサービス利用者の意見集約の場づくりや、ボランティアへの働きかけなどを担ってきた。

今後の取り組みの中で、地区地域福祉推進連絡会活動（地区ネット）が協議体の機能を果たすことになる想定している。また、町内にある44か所のサロン活動（ひだまりクラブ）の世話人会も含め、これからの取り組みの中でさらに明確な位置付けが必要と考えている。

取組の効果と課題

【効果】

- 従来のやり方には無い高齢者に向けた支援の仕組みを構築
- まちぐるみでの支援体制を町内機関や事業所などと連携して構築
- 地域コミュニティが活発化

【課題】

- 高齢人口の増加に反比例し、まちづくりを主導する世代の減少のカバー
- 介護保険認定者・障害者数の増加に対する今後の支援
- 活動の担い手・人材の育成方法
- 地域活動に対する情報提供の方法
- 地域で支えるという意識改革、体制整備

町社協としての今後の展望

- 人と人との繋がりを大切にし、その上で様々なサービスを展開していくことが、地域全体のまちづくりにも繋がる、というような意識を持ちながら、今後も新たなサービス開発に取り組む。

NPO法人みんなのくらしターミナル

～地域活性化の輪を広げる活動の概要～

(主な活動エリア：宮崎県)

●地域概況

宮崎県は、九州南東部に位置し、大分県、熊本県、鹿児島県に接している。総面積は約7,736平方キロメートルで、9市14町3村で構成されている。

温暖な気候や豊富で良質な水資源のほか、優れた自然環境に恵まれており、自然公園面積は県土の約12%を占めている。宮崎県が策定した「未来みやざき創造プラン」では、県民一人ひとりが地域の課題に関心を持ち、世代を超えて地域の“絆”を強化する持続可能な地域づくりプログラムを推進し、多様な主体間の協働の促進や地域づくり活動などの取り組みを支援している。

■基本情報(平成26年10月1日現在) 世帯数は平成22年国勢調査結果

総人口	65歳以上人口	75歳以上人口	一般世帯数	高齢者単身世帯数	高齢夫婦世帯数
1,114,775人	317,416人(28.47%)	168,569人(15.12%)	459,177世帯	53,460世帯(11.64%)	58,358世帯(12.07%)

※65歳以上人口、75歳以上人口(%)：総人口に占める割合
 ※高齢者単身世帯数、高齢者夫婦世帯数(%)：一般世帯数に占める割合

■第一号被保険者の要介護認定の状況(平成26年10月度現在)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
認定者数	7,316人	8,016人	12,529人	9,707人	7,902人	6,879人	6,931人	59,280人
割合	2.30%	2.53%	3.95%	3.06%	2.49%	2.17%	2.18%	18.68%

65

～取組の概要～

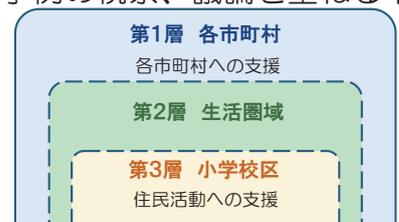
取組の経緯

(取組の主体者) *コーディネーター相当となる所属組織・人物

特定非営利活動法人みんなのくらしターミナル

(組織活動の概要)

- ボランティア支援や地域活動支援を経て、地域の多様な課題解決や地域社会の再構築と活性化を図るため、「地域」における「暮らし」の視点から見た、分野横断的な取組みが必要不可欠と考え、平成19年にNPOを設立。
- これからの時代に即した地域社会の再構築と活性化に向けて、高齢者や福祉といった領域に関わらず、**地域住民が自ら行う活動の支援を実施。**
- これまでの活動を活かし、行政の「地域づくり」に関する勉強会や研究会、事業等を協働で実施、行政との連携を図ってきた。
- 分野を問わず、また行政だけでなく地域住民や有志グループが抱える様々な課題解決に向けた「きっかけづくり」や「ヒント」となる先進事例の視察、議論を重ねる中で、自らの気づきにつながるように『その地域・その人・その時』に応じた支援を実施している。
- 必要なものはエリアを超えてつないでいく、また、必要なサービスを住民自身が作ることができるように支援。
- 生活支援体制整備事業を踏まえると、市町村等との勉強会を実施するなど、第1層への関わり、また、主体的な住民活動から生まれる助け合い活動の創出などを支援するなど、第3層への支援を実施している。



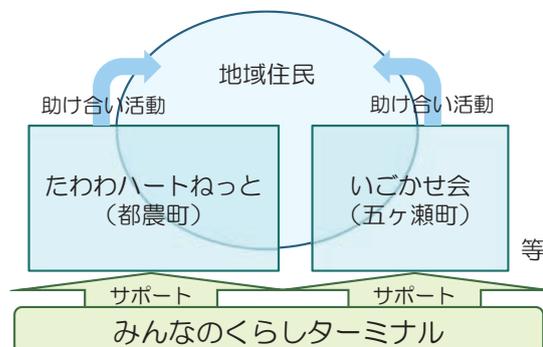
*第3層は必ずしも第2層の一部であるとは限らない。活動圏域が広いNPO等の場合は複数の第2層の圏域に跨り活動が行われたり、第1層の圏域を超えた活動がおこなわれたりすることも考えられる

(NPO法人みんなのくらしターミナルの取組の背景・地域の課題)

- 「地域を元気に」を合言葉に、「支援する」という立場ではなく、「一緒にやってみよう」という姿勢を持って地域活性化の輪を広げてきた。
- 宮崎県に蔓延した口蹄疫の影響により、人と人とのふれあいが分断され、コミュニティが崩壊しかねない状態であった。この“ピンチ”を“チャンス”にするべく、コミュニティの再構築に取り組んだ。

(取組のポイント)

- 参加者による主体的な取組みの創出
- 参加者自らが役割に気付くような高齢者の意欲・関心を高める工夫
- 参加者の年齢・障害を問わず、自由な取組み・活動を支援
- 地道な取組みの積み重ねから、着実に成果を創出
- 市町村の範囲を越えた地域づくりの連携・取組み



取組に係る財源

- 宮崎県コミュニティ再生ファンド、宮崎県社協「ふるさと愛の基金」助成金等を活用
- 県や市町村と協働し、事業実施（県の委託事業や市町村からの相談を受け事業実施するなど）

67

参加者の主体的な活動を引き出し地域活動へ発展・定着した事例

①ふれあいの居場所からスタート

- 口蹄疫終息宣言後、住民に取組みを通じてコミュニティの再構築の必要性を伝えるため、直ちに「ふれあいの居場所」を川南町において立ち上げる（平成22年9月）。その後、この取組みに賛同した獣医を中心に発足した団体「たわわハートねっと」が、都農町に移し「都農ふれあいの居場所」を開所。
みんなのくらしターミナルは「たわわハートねっと」発足、居場所の開所・運営等を通して、ノウハウの提供だけではなく、時に心理的支えとしてもサポートする。
- 当初は、近隣住民に興味を持ってもらうために出入り口を開放。参加者が増える中、お昼を食べに自宅に帰っていた参加者が弁当を持ち寄るようになり、「どうせ皆で食べるんだから作ればいい」という声から昼食会が始まる。
- 参加者が休みの日には作った昼食を弁当にして出前する「配食」へ発展。現在では野菜作りも始め、昼食会で振舞われている。
- 居場所での参加者の活動は強制されるものではなく、参加者がやりたい「こんなこと」や「あんなこと」を参加者同士で話し合い、かたちにしている。
- 住民の気づきを促し、主体的な活動へつなげることで、現在は、子どもから高齢者までが参加する「ごちゃませコミュニティ」が定着。



(子どもたちと一緒にさつまいもの苗を植え付け)

68

②視察研修を経て、地域に則した新たな助け合い活動を実施

- ふれあいの居場所に取り組む中、「いごかせ会（五ヶ瀬町）」が実施している一人暮らし高齢者宅を一斉訪問する「加勢の日」を、都農ふれあいの居場所参加者とたわわハートねっとが視察。

「加勢の日」とは、訪問を断る高齢者が多かったが、地域の一齐清掃には日頃ボランティアをしない人も清掃に参加することからヒントを得て、一齐でやれば高齢者が気兼ねなく受け入れてくれるのではないかと考え実施されている助け合い活動。傾聴活動やゴミの分別、高所の拭き掃除などのちょっとした困りごとに加勢する。現在では、小・中学生や町外の人も参加するなど、参加者層の拡がりをみせている。

- 都農でも「加勢の日」の実施を検討したが、実施には至らなかった。しかし都農の新たな取り組みとして、高齢者宅にグリーンカーテンを設置させてもらい、手入れのため月に1回訪問する「グリーンカーテンづくり隊」の活動を開始。この定期的な訪問をきっかけに、傾聴活動を継続することで、次第に信頼関係ができ、現在では手入れがなくても高齢者宅を訪問するなどもみられる。



(高齢者宅にてグリーンカーテンを設置)

- 他の助け合い活動を見ることによって、参加者等のやる気も高まり、最もよく知る自分の地域に則した新たな活動について活発に話し合われた。ふれあいの居場所参加者にも新たな役割が増え、それぞれが活躍できる場を持っている。

69

③地域との連携

- たわわハートねっとが主催する勉強会を企画。介護保険改正についての勉強会では、ふれあいの居場所参加者をはじめとする地域住民のほか、行政職員、民生委員、JA、介護職等20名が参加。
- それぞれが当事者意識を持つことができ、意見交換の場「ステップアップつもの（都農）会議」を毎月1回開催することになった。
- また、会議に参加できない住民の意見として、幼稚園の保護者や保護司、商工会などを対象にアンケートを実施し、結果を含めて会議で検討する予定。
- 町全体をみんなで考えていこうという意識に変わり、地域との連携を深めている。



(介護保険改正についての勉強会)



(ステップアップつもの会議)



70

取組の効果と課題

【効果】

- 都農ふれあいの居場所では、始めは午前中のみ居場所でスタートしたものの、その後、参加者たちの主体的な取組みにより、様々な助け合い活動の創出やコミュニティの再構築につながっている。
- 町内、町外というエリアを越えたネットワーク形成・取り組み。

【課題】

- 高齢者の中には、他の地域における手伝い等は意欲的であるが、自分の地域では主体的に関わろうとしない傾向がみられることや訪問を受け入れない高齢者に対するアプローチ。

今後の展望

- 「ふれあいの居場所」活動をさらに推進し、地域の互助を向上させるとともに、様々な助け合い活動を住民で考え、実施できるように支援し、住民主体の助け合い活動を促進。
- 県内の他市町村においても、当該市町村や社会福祉協議会、民間団体などと協働で「ふれあいの居場所」活動を開始する予定のため、その定着を図る。
- これまでの取り組みを踏まえ、宮崎県串間市、新富町、西米良村で研究会を実施している。更にこれらの市町村の担当者となわわハートねっと、オブザーバーに宮崎県の担当者を加えた県レベルの研究会を実施し、情報の共有と連携を図っている。
- 行政主導型、民間主導型の2つの地域づくりモデルを形成する。

71

活動における形成されたネットワーク

NPO設立以降の活動の結果として、地域支援事業に向けた勉強会等のみんなのくらしターミナルのサポートをきっかけに、市町村の協議体の設置に向けた取り組みなどにつながっている。

● 串間市

串間市は、人口約2万人、高齢化率36.6%、要介護認定率は21.4%で宮崎県最南端に位置する。

協議体を視野にいたした「まるっとみんなの会議」を地域包括支援センターや社会福祉協議会と共催し、平成26年7月から開催。市民、ボランティア団体、NPO、介護事業所等が参加。

規範的統合に時間をかけ、理想の串間市像を整理し、今後の取組みの方向性を「宣言」としてまとめた。これを市長に宣言することで行政へ、また、活動報告会を通して市民へ思いを伝え、活動の拡がりを目指す。

行政は場の提供や会議の進行を担当し、市民が意思決定をするという行政との協働でありながら、市民主体の会議となっている。

今後は、地域ケア会議と連携し、串間市の地域づくりを推進していく考えである。



(串間市医療介護課介護保険係の資料より)

●西米良村

西米良村は、人口約1,200人、高齢化率42.6%、総面積の96%が急峻な森林が占める。

西米良型新地域支援事業に向けた取組みを検討するため、役場職員の若手を中心とした「西米良村の地域づくりを前に進める検討会」を発足。課の垣根を越えて住民のニーズに応えるための体制づくりの一步を踏み出している。

福祉計画策定のために実施した住民座談会やアンケート等で挙げた意見や要望をもとに、西米良村では何が必要なのか・何ができるのか、地域の課題解決に向けて検討を開始。

課題の「独居老人の見守り」には、全戸に設置しているテレビ電話を活用し、また、「買い物支援」はテレビ電話で買い物の注文を取り、配達する。これらの担い手として「集落支援員」を配置するなど、地域の課題解決のための新たなサービスの創出や担い手の養成等を検討している。

また、協議体設置に向けて、月に1回開催されている地域ケア会議の活用等を検討している。

●新富町

新富町は、人口約18,000人、高齢化率25.5%、宮崎県中央部の沿岸地帯に位置する。高齢化率は増加する一方で、自治会加入世帯や老人クラブ加入者数の減少、実施サロンも横這いという現状の中、これからの地域支援の在り方を考える勉強会「みんなで考える会」を開始。同会では住民が参加し、住民自ら考えてもらうことをおして、町全体で意思の統一を図る。これからの新富町を見据えた生活支援体制整備等に向けた取組みが開始されている。

NPO全国コミュニティライフサポートセンター ～「ひなたぼっこ」の活動概要～ (主な活動エリア：仙台市)

●地域概況

仙台市は、宮城県中部に位置する、同県の県庁所在地かつ政令指定都市である。面積786.30平方キロメートルを有し、東を太平洋（仙台湾）、北を松島丘陵、西を奥羽山脈、南を名取川と境界としている。東日本大震災で大きな被害を受けたが、現在は復興の拠点となる一方、平成27年12月の地下鉄東西線開業に向けた開発が進んでいる等、都市計画が進んでいる。

■基本情報(平成26年10月1日現在)

世帯数は平成22年国勢調査結果

総人口	65歳以上人口	75歳以上人口	一般世帯数	高齢者単身世帯数	高齢夫婦世帯数
1,114,775人	317,416人(28.47%)	168,569人(15.12%)	459,177世帯	53,460世帯(11.64%)	58,358世帯(12.07%)

※65歳以上人口、75歳以上人口(%)：総人口に占める割合

※高齢者単身世帯数、高齢者夫婦世帯数(%)：一般世帯数に占める割合

■第一号被保険者の要介護認定の状況(平成26年10月度現在)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
認定者数	7,316人	8,016人	12,529人	9,707人	7,902人	6,879人	6,931人	59,280人
割合	2.30%	2.53%	3.95%	3.06%	2.49%	2.17%	2.18%	18.68%

76

～全国コミュニティライフサポートセンターの概要～

取組の経緯

(取組の主体者) *コーディネーター相当となる所属組織・人物

特定非営利活動法人 全国コミュニティライフサポートセンター

(組織活動の概要)

- 当法人は、高齢者及び障害者、子どもなどが自立した生活を営むために必要な支援を実施する団体や、それらの団体のネットワーク組織を支援することにより、「だれもが地域で普通に」暮らし続けることのできる地域社会の実現を目指して、1999年夏に任意団体として設立。

◎ひなたぼっこが目指すものは

仙台市青葉区の国見小学校区及びその周辺において、子どもも、障害のある人も高齢者も誰もが自分らしく地域で暮らし続けられるよう、「ひなたぼっこ」は地域住民同士のつながりを深めるための「つどい場」を提供し、そこで出会った人同士の支え合いを支援したり、制度やサービスの狭間にある人の緊急一時の受け入れ等を行い、りすることない、支え合いの地域づくりを目指す。

◎ひなたぼっこの機能

- 1.地域住民同士のつながりを深める場づくりへの支援
- 2.地域に暮らし続けたい人の支援
- 3.働くことや役割づくりの支援



*第3層は必ずしも第2層の一部であるとは限らない。活動圏域が広いNPO等の場合は複数の第2層の圏域に跨り活動が行われたり、第1層の圏域を超えた活動がおこなわれたりすることも考えられる

77

「ひなたぼっこ」取組の背景・地域課題

●仙台市の中心市街地から北西部に位置する丘陵地にあって、古くからの住宅地で坂が多い。

国見小学校区には、東北福祉大学や東北文化学園大学、東北大学の国際交流センターなどがあり、学生や外国人留学生も多い。

町内会や民生・児童委員、地区社協、老人会などの活動も活発。

(取組のポイント)

1. 受け入れ対象を限定せず、断らず・期間を設定していないこと
2. さまざまなニーズに柔軟に対応していること
3. 2カ月に1度、地域団体や地域の各支援機関等を交えた「運営推進委員会」を開催し、地域にも活動内容をオープンにしていること

取組に係る財源

仙台市委託「企画提案型コミュニティビジネス運営事業」

(ふるさと雇用再生特別基金事業) (2009年12月～2012年3月)

仙台市委託「仙台市地域支え合い活動推進事業」

(緊急雇用対策) (2012年4月～2015年3月)

78

「ひなたぼっこ」の取組内容(時系列)

委託料(万円)	年度	地域サロン	地域食堂	貸室事業 (キッズルーム、 麻雀ルーム等)	HH2級講座	緊急受入れ	講習・セミナー	みんなのわ 発行	外出サロン	居酒屋	トリプルリッチ	東日本大震災 支援	弁当・惣菜配達 (見守り)	親子サロン	駄菓子販売	託児 (一時預り)	買物代行 (配食利用者)	自立事業 ホーム (保護観察所)
1,635	2009	12	開始	開始	開始	第1回												
	2010	1				最初の受入	○											
2,460		4						開始	開始	開始	開始							
		7				第2回 (短期集中)	○											
		10				第3回												
	2011	1				妻介護5 受入体制												
						被災者受入 (5～8名)	○					<3.11震災!>						
2,500		4	x	x	x		x		x	x		放出し・見守り協 同・片づけ・配食						
		7	x	8月再開 (週一)	x		x		x	x								
		10	再開	通常 (平日営業)	再開	<平均2名>			再開	再開		10月で、ほぼ終了						
	2012	1					○						配食から 引継ぎ・開拓	<「八幡のいえ」(子育て支援施設) 「ひなたぼっこ」に統合>				
2,300		4				<平均3名>								開始	開始 (再開?)			
		7				<平均4名>										開始		
		10				<平均5名>	○										開始	
	2013	1					○											
2,000		4				<平均6名>												
		7				麻雀R休止 (緊急受入に 転用)												
		10				<平均7名>												開始
		1																

79

地域住民同士のつながりを深める 場づくりへの支援

- (1) お弁当や総菜等の配達や、
買い物代行サービス等の生活支援
- (2) 地域食堂（月曜日～金曜日の昼食）
- (3) ふれあい居酒屋（毎週金曜日）
- (4) 各種サロン活動の開催
外出サロン、映画サロン
親子（子育て）サロン
民間借り上げ住宅住民向けサロン
- (5) キッズルーム、健康麻雀ルーム等の貸し出し
- (6) 月刊紙「みんなのわ」の発刊（回覧板で配付）

80

配食



81

地域食堂



居酒屋



お茶っ子サロン(親子サロン)



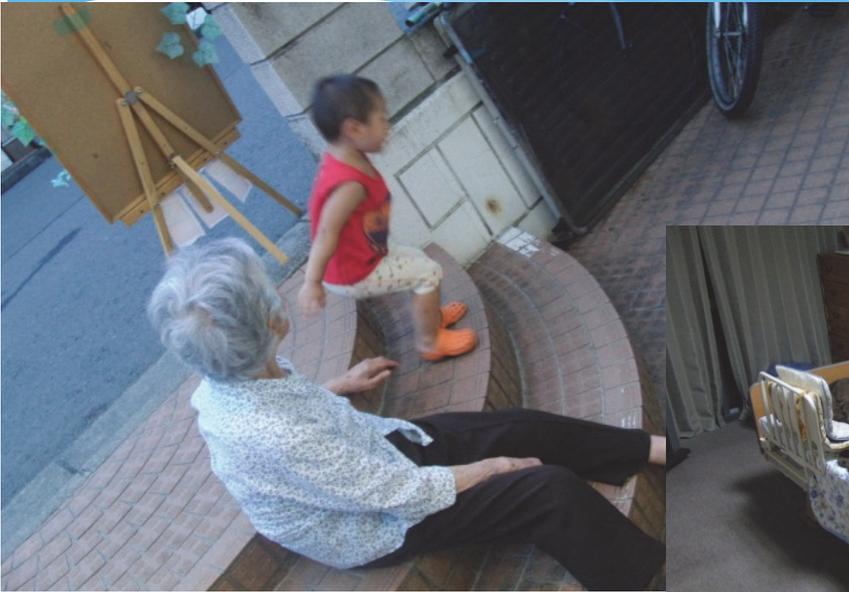
84

地域に暮らし続けたい人の支援 ～「断らない」で「受け止める」～

- (1) お弁当や総菜等の配達や買い物支援
一人暮らしや高齢者世帯等の食生活の支援
→ 震災以降、本格的に取り組む
- (2) 見守り支援
声掛け・安否確認・体調の確認・ゴミ出し・
買い物・冬季の水道の元栓の開閉など
- (3) 買い物支援
お弁当の利用者対象
1回300円で3品を配食時にお届け
- (4) 子どもの一時預かり
幼児～子どもの一時預かり
- (5) 一時的な居場所の提供
宿泊可。期限はない

85

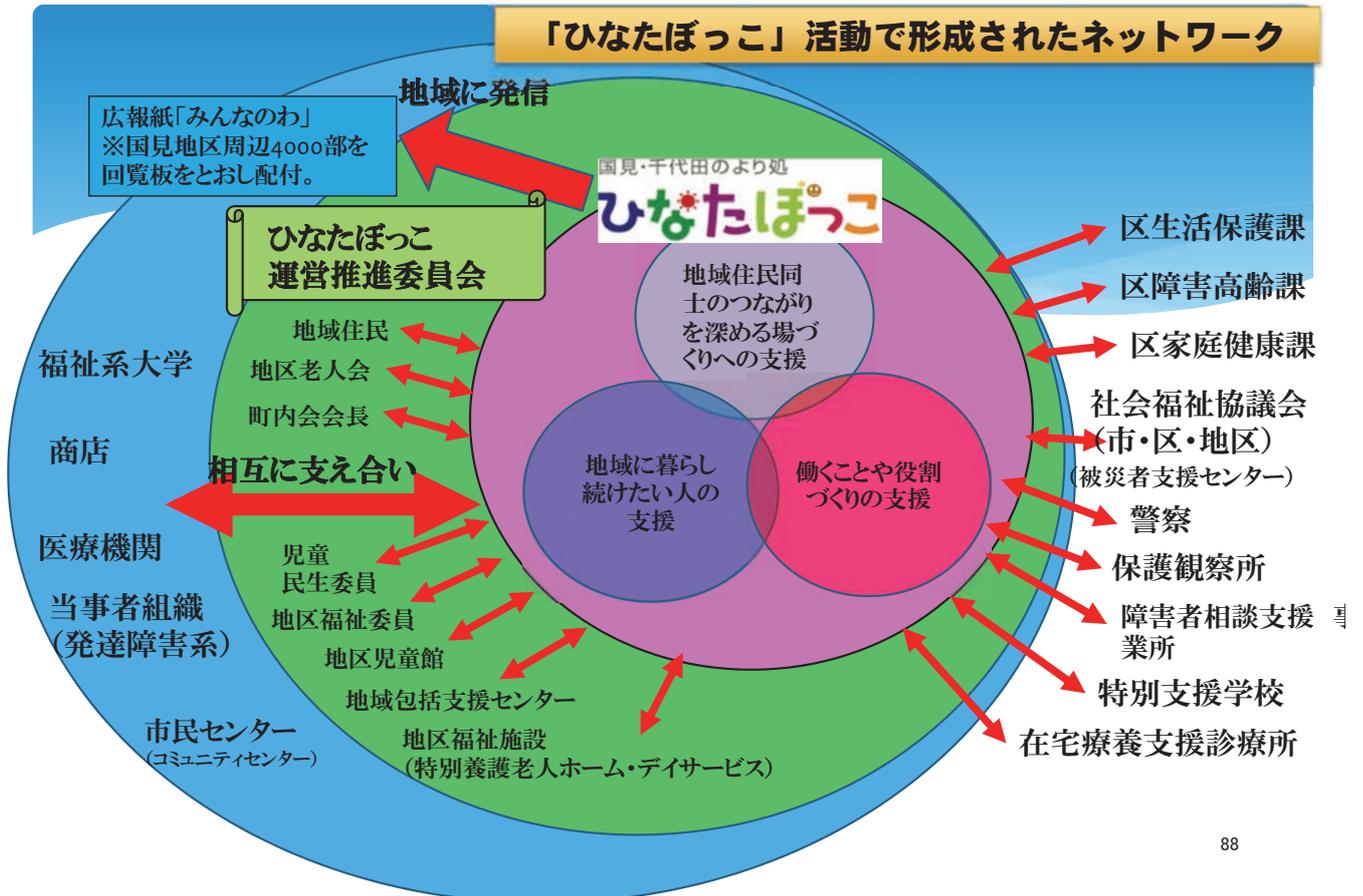
一時的な居場所の提供



働くことや役割づくりの支援

- (1) 視覚障がい者によるマッサージサロン
“トリフルリッチ”の支援
- (2) 高齢者の生きがい仕事の創出
 - 食事づくり（配食用・宿泊者用）
 - 配食と見守り
 - 建物内の環境整備
 - 地域食堂や居酒屋、配食や宿泊者の話相手
 - 地域の情報を提供しつつ、ひなたぼっこ
 - 地域とのパイプ役を担う

「ひなたぼっこ」活動で形成されたネットワーク



88

取組の効果と課題

【効果】

- 立地している町内会からは、「何かあった時にはひなたぼっこに」と言われるように、少しずつだが認知されるようになってきた。また、制度やサービスの狭間にある多様な相談が持ち込まれ、その人や家族が地域で自立した生活が営めるように多様な機関・団体と調整・協議するなかで、ネットワークも構築され、地域で暮らし続けられる支え合いの仕組みづくりが広まった。

【課題】

- 仙台市からの事業委託は今年度（2014年度）までで、来年度以降は自主運営を求められている。緊急的な一時受け入れの7割は区役所と地域包括支援センターの紹介ということからも、これらの機能を当法人だけで担うのはなく、利用される人や家族の状況からも、運営費には一定程度の公費が必要と考えている。

今後の展望

●「ひなたぼっこ」の今後の展望

住民同士のつながりを深め、地域の支え合いを進める一方で、有償サービスも立ち上げ、地域のニーズに柔軟に対応するサービスの提供とコーディネートを図りたい。

●CLCの活動としての今後の展望(コーディネーター活動に向けて)

CLCとしては東日本大震災以降、被災者生活支援員の研修を宮城県・岩手県等から受託しているが、これら支援員が「生活支援コーディネーター」や「生活支援サービスの担い手」になりうるよう、今後も支援していきたい。

89

(参考)

地域における生活支援サービスのコーディネーター機能の構築に関する調査研究事業 委員

<委員会> ※50音順、敬称略、◎は委員長

所属及び役職	氏名
NPO法人全国コミュニティライフサポートセンター 代表	池田 昌弘
NPO法人全国移動サービスネットワーク 理事	石山 典代
JA全中全国農業協同組合中央会 暮らしの活動推進部 次長兼高齢者対策課 課長	今井 準幸
公益財団法人全国老人クラブ連合会 事務局長	小野 喜彦
平塚市福祉部福祉総務課 課長代理	木村 知広
公益社団法人全国老人福祉施設協議会特別養護老人ホーム部会 幹事	近藤 辰比古
東京都福祉保険局高齢社会対策部 在宅支援課 課長	坂田 早苗
社会福祉法人全国社会福祉協議会地域福祉部 部長	佐甲 学
公益財団法人さわやか福祉財団 理事長	清水 肇子
特定非営利活動法人地域ケア政策ネットワーク 事務局長	菅原 弘子
認定NPO法人市民福祉団体全国協議会 専務理事	田中 尚輝
神奈川県立保健福祉大学 保健福祉学部 社会福祉学科 准教授	中村 美安子
認定NPO法人コミュニティサポートセンター神戸 理事長	中村 順子
一般社団法人全国老人給食協力会 専務理事	平野 覚治
日本生活協同組合連合会 福祉事業推進部 会員支援担当部長	藤田 誠
公益社団法人 全国老人保健施設協会 副会長	本間 達也
ルーテル学院大学大学院 総合人間学研究科 教授	◎ 和田 敏明

<ワーキンググループ> ◎50音順、敬称略、◎はグループ長

日本大学 文理学部社会福祉学科 教授	諏訪 徹
神奈川県立保健福祉大学 保健福祉学部 社会福祉学科 准教授	中村 美安子
日本社会事業大学 社会福祉学部福祉計画学科 准教授	菱沼 幹男
ルーテル学院大学大学院 総合人間学研究科 教授	◎ 和田 敏明

<厚生労働省>

厚生労働省老健局振興課 課長	高橋 謙司
厚生労働省老健局振興課 課長補佐	川部 勝一
厚生労働省老健局振興課 介護サービス振興係・生活支援サービス係 主査	佐々木原 剛

<事務局>

株式会社日本能率協会総合研究所	篠崎 毅
株式会社日本能率協会総合研究所	河野 順子

「地域における生活支援サービスのコーディネート機能の構築に関する調査研究事業」報告書

平成27年3月 発行

株式会社 日本能率協会総合研究所

〒105-0011 東京都港区芝公園三丁目1番地 22号 Tel 03(3578)7947 FAX:03(3578)7614
